

## 決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和元年9月20日
開会時刻	午前9時58分
散会時刻	午後3時00分
出席委員名	◎上村和生 ○世古口新吾 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田 晃司
審査案件	議案第33号 平成30年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第35号 平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第36号 平成30年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第33号 平成30年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、24日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

### ◎上村和生会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方については会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月20日金曜日、24日火曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第33号、第35号、第36号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆さんにお諮りをいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査の終了後に、皆さんに自由討議の実施についてお諮りをしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様方をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成30年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様方に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発

言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔をお願いいたします。審査の進行について御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力、お願いを申し上げます。

それでは、「議案第33号平成30年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査を願うことにいたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の48ページをお開きください。款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

**【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款12交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、50ページをお開きください。款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目2土木費負担金となります。

**【款13分担金及び交付金】 《項1負担金》（目2土木費負担金） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、それから、52ページのみ6土木使用料及び項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

**【款14使用料及び手数料】 《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

おはようございます。

私は、ここで目6の土木使用料の、いつものことなんですが、道路占用料のことでまた確認させていただきたいと思うんですが、建物の外壁に看板がついた場合、道路境界線からはみ出しますと、占用許可をとって占用料を払う必要があるわけなんですが、申請する義務がある件数に対して実際に申請している物件が比率としてどれだけあるかということ

が、昨年と比較しましてどうだったんでしょうか。ふえましたか。ちょっとその辺をお聞かせください。

◎上村和生会長  
維持課長。

●上田維持課長

以前からも委員からたびたび御指摘いただいております。この問題につきましては、市としましても重点課題として取り組んでおるところでございます。

平成30年度は、以前平成25年に調査を行ったものと違ひまして、新たに調査を行いました。その進捗状況で御説明させていただきます。昨年度末におきましては、全体の56%が申請または違法なものは撤去していただく、そのような是正措置が施された状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
小山委員。

○小山敏委員

ちょっと質問の意味がよく伝わっていなかったと思うんですけども、対前年と比較して比率どれだけふえたかというのを知りたかったんですが。前は何%だったのが今度何%になりましたとか。

◎上村和生会長  
維持課長。

●上田維持課長

実態調査を新たに行いましたもので、ちょっと分母が変わりまして、単純な比較というのでできない状況で申しわけございません。

前は55%というふうに答弁させていただいたと思います。全体としましても進捗率は上がっているというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。では、もし100%申請して払っていただいたとしたら、あとどれだけ収入ふえるんでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●上田維持課長

残りの部分全て金額の徴収ができた場合がございますけれども、おおよそでございますが、150万円ほどになります。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。では、申請しないで払っていただいていない方に対しては、今後どんなふうな対応をしていくのでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●上田維持課長

現在のところ、通知を送ったり足を運んで御本人にお会いして交渉を進めておるところですけれども、なかなか飛躍的に数字が伸びるといのは、解決策といのはなかなかございませんけれども、今後も粘り強く交渉を進めてまいりたい、そのように考えております。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ちょっと私、素人でよくわかりませんが、例えばなんですけれども、住宅を建てたら登記つけなくても固定資産税の請求行きますよね。だから、これも看板がついてはみ出しているというのが確認できたら、その時点で請求書を起こしたらいいかなという気はするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●上田維持課長

委員御提案のとおり、請求書をつくって請求を求めていくという方法も考えられないことはないと思いますけれども、やはり市としましてはきっちり交渉して、設置者に御理解をいただいた上で占用料を払っていただくと、そのような方法をとりたいというように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。隣が払っていないのに、何でうちだけ払わなきゃいけないというふうなそういう不公平感を持たせることのないように頑張ってくださいと思います。

では次に、住宅使用料のことでちょっとお聞きしたいんですが、収入未済額が昨年と比べてやや減少しておりますけれども、滞納している方の原因と伺いますか、生活に困窮しているのか、それとも払えるのに払わないのか、その辺つかんでいるのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

住宅使用料の滞納者の関係でございますけれども、委員仰せのとおり昨年度に比べまして少し減少したというようなところでございます。収納率に関しては、0.05%の増という話にはなってきますけれども、原因のところでございますが、やはり先ほどおっしゃっていただきましたように、生活が苦しいということでの割合が最も多くて、65%程度というようなところでございます。ただ、過年度におきましては、既に退去された滞納者の方もいらっしゃるしまして、その方に関しましては、退去する際に、どこへの移転先というようなところも我々確認のほうはさせていただくんですけれども、その後の行方がちょっと不明なところというのもありまして、行方不明と伺いますか、どこに住んでいただけるのかわからない方に関しては、当課のほうとしても苦慮しているところでございます。

引き続き、指定管理者のほうとそちらに関しましては粘り強く滞納の回収に努めるように努力していきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。決算書見ますと不能欠損額はゼロなんですけれども、このまま推移して不能欠損になってしまうようなおそれはないのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

住宅使用料に関しては私債権ということで、時効のほうも5年ということで聞いております。ただ、こちらにつきましても時効の援用というようなところあるんやと思っておりますけれども、まず不能欠損というようなところの考えというのも一つあるのかもわからないのですけれども、やはり現在、平等に納付をしていただいております入居者の方々の公平性というのを我々のほうも最優先といたしますか、重んじやないけないというふうに考えておりますので、引き続き粘り強く滞納の徴収に努力していきたいと思います。以上でございます。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、54ページをお開きください。款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目4災害復旧費国庫負担金、56ページの項2国庫補助金のうち目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金、58ページの目7商工費国庫補助金及び項3委託金のうち、60ページの目3土木費委託金となります。

**【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目4災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）（目7商工費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金）** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち60ページの目4土木費県負担金、項2県補助金のうち62ページの目3農林水産業費県補助金、64ページの目4商工費県補助金、目5土木費県補助金、目8災害復旧費県補助金及び項3委託金のうち66ページの目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

**【款16県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目3農林水産業費県補助金）（目4商工費県補助金）（目5土木費県補助金）（目8災害復旧費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金）** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目4農林水産業費寄附金です。

**【款18寄附金】《項1寄附金》（目4農林水産業費寄附金） 発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金、70ページの目10森林づくり基金繰入金及び項2特別会計繰入金であります。

**【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰入金）《項2特別会計繰入金》 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようですので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び項4受託事業収入、項5雑入のうち78ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、80ページの目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

**【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2労働貸付金元利収入）（目3商工貸付金元利収入）（目4土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入）  
発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。104ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費です。交通対策費は、104ページから107ページです。

**【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

小山委員。



○小山敏委員

では、駐輪場管理事業のところでは少しお聞かせください。この成果説明書を見てみますと、美観の確保、それから利便性の確保、安全通行の確保に努めたという記載があるんですけども、盗難防止に努めたという記載がございません。盗難防止についてはどのような対策を考えておられますか。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

御質問の盗難防止につきましては携わっておりません。これにつきましては警察の所管となると思われますので、そちらで管理をされておると思っております。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

これって公設の駐輪場ですよね。ですから、市民が利用するのに市としても何か対策を考えるべきでないかと思うんですが、例えば防犯カメラの設置とかというのは考えられないのでしょうか。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

警察のほうによりますと駐輪場での盗難もあるということでございます。盗難防止のために防犯カメラも設置をしていただきたい旨の要望はありますが、今のところ、市の設置基準等が整いましたら、それに基づきまして設置していきたいなと考えております。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

ちょっと理解がよくできないんですけども。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

防犯につきましては、警察とともに防犯パトロールもしておりますので、そちらのほうで対応してまいりたいと考えております。

◎上村和生会長  
小山委員。

○小山敏委員

何かちょっとパトロールだけだと、ちょっと余り抑止力ないと思うんですけども、カメラがあって、防犯カメラ使用中とかという看板があればすごく抑止力、見られるなということで、すごく抑止力になると思うんですけども、どうなんでしょうか。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●小林交通政策課長

委員おっしゃられますように、防犯中と、カメラを撮っていますというのはかなり抑止力にはなると思っておりますが、今のところ設置はしていないということで、これから設置基準が定められましたら、それに基づきまして検討してまいりたいと考えております。

◎上村和生会長  
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今、委員仰せの防犯面につきましては、関係機関、またそういったところとも連携して、現在パトロール等も行っているところではございますが、今後もそういった面でもまた、市として何かできることがございましたら、そういったこともまた考えていきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。款3民生費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、項7災害救助費です。

**【款3民生費】《項7災害救助費》 発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費の133ページの大事業10水道事業会計繰出金及び大事業11水道事業出資金となります。

**【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、140ページをお開きください。款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いいたします。

**【款5労働費】**

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

世古委員。

○世古明委員

労働費のところで2点、若年求職者等支援事業並びに就労支援事業についてお聞かせをください。

まず、若年求職者等支援事業でありますけれど、概要書でやったことはわかるんですが、就業サポートステーションと連携をしておるということで、現在、多分これは登録されておる方が見えて、その人を個別に就職できるようにしていると思うんですが、今の実態とこのを教えてくださいませんか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サポートステーションへの登録者数でございますが、平成30年度につきましては、前年度からの繰越登録者が63名、それから新規で30年度に登録いただいた方が45名で、合計108名でございました。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

繰り越し63と新規45の中で、そこで就労に結びついた方というのは何名ぐらい見えるんですか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長  
就労に結びついた方は、22名でございます。

◎上村和生会長  
世古委員。

○世古明委員  
ありがとうございます。

そうすると、108名の中から22名が就労に結びついたと。ただ、全てではないと思うし、またこれから繰り越しになる方も見えるやろうし、新規に入る方も見えると思うんですけど、繰り越しになる方というのは、長期にわたってなかなか就労できないというのが現状なんでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長  
サポートステーションにつきましては、いせ若者就業サポートステーション、ちょうど市役所のすぐ近くにあるんですけども、こちら平成20年に開所いたしております。開所当初は、就職それから進学ともに一定数あったというふうに伺っておりますが、近年の傾向ですと、やはり就職までつながっていくのに1年以上かかる方が多くなってきているというふうには聞かせていただいております。

◎上村和生会長  
世古委員。

○世古明委員  
近年なかなか進まないというか、長期になられる方も見えると思うんですけども、今後それを踏まえて、平成30年度を受けてどのように進めていこうとお考えですか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サポートステーションの件でございますけれども、国のほうからも、いわゆる今世間でいわれております就職氷河期の関係もございまして、厚生労働省のほうから、サポートステーション、現在は39歳までが対応ということになっておるんですけれども、50歳まで対応していくということが方針として示されております。2020年度から対応というふうに情報のほうが出ておりますもので、サポートステーションを受託していただいておりますいせコンビニネット様を含め関係機関等々と協議をしながら、長期化しておるといっておりますので、根強くというか根気強く対応していくことが必要なのかなというように考えております。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

お聞きしたかったのは、長期化しておる、どこに問題を今、平成30年度まで見て、次どのようにしていくかということで、国が年齢の幅を引き上げるとかということ、また人がふえていくわけなので、そこを根本的にこういうことをやっぱりしていかないかんやろということをお聞きしたかったわけで、年齢の幅が拡大をされると人数も多くなってくると思いますし、ここには就業サポートステーションに、登録者だけですけれど、これは商工労政課だけではないと思いますけれども、今ひきこもりといわれておる人も就労に結びつけていかないかん。ただ、そういう人の実態というのは今余りわかっておられないということで、そこら辺は福祉とも連携をして、これからやっぱり若年者の就労というものを考えていったほうがよいと思うので、その辺をちょっともう一度お答えください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。なかなか就業に結びつかないということになりますと、おっしゃっていただきました福祉部門での生活困窮というところへ次結びついていくのかなというふうに私どもも危惧している部分ではございます。そこで、まずは短時間とか軽作業といったところでの就労というのもあろうかと思っておりますので、極力就労、就労だけが出口ではないというふうには考えておるんですけれども、そういった形で外へ出る、社会とのつながりを持っていただくといったところへ進んでいただけるように関係部署、関係機関等と協力しながらやっていきたいというふうに考えます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

ぜひ進めていただきたいと思います。

次、就労支援事業についてお伺いをさせていただきます。概要書を見させていただくと、伊勢市内の事業所を訪問して、平成30年度については10社を訪問したということで記載がありますけれども、これ多分単年じゃなくて、今まで数年、毎年毎年やられておると思うんですけれども、回ったところとそれが重複しているのか、まだ単年、重複していないのか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業所訪問でございます。平成26年度からこの事業、訪問のほうを開始させていただきまして、これまでで、26年度から30年度までで52事業者訪問のほうをさせていただきました。

事業所そのものの重複はございませんですけれども、訪問させていただいた中には、既に雇用率を達成されたところ、それから達成をされていないところ、ともに回らせていただいております。達成したところについてはさらに増加といいますか、加算をしていただくようお願いというところで訪問のほうをさせていただいておる次第でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

52社回られたということですが、多分こういうのは回った数じゃなくて、どれだけ障がい者の方の雇用に結びついたかが大事やと思うんですけれども、となってくると、事業所とか企業というのは法定雇用率というのを気にされておりますけれども、それ以上に雇用されることが大事やと思って、多分回られと思うんです。

回られたところで、行って頼みますと言うよりは、もう一度行ってどれだけになったんかという確認も必要やと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

申しわけございません、今のところ追跡でのその後の動向というのは、調査というか調べはさせていただいておらないのが現状でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

回り方については、先ほど言うたように、回った数じゃなくて就労に結びつくということが大事やと思うので、これから回られるときはその辺も気をつけてというか、意識して回っていただきたいと思いますし、それと関連するんですけども、障がい者と企業担当者が面接をして就労に結びつけるということがあるんですけど、その面接をして就労に結びついたという事例があるのかということをもまず教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

面接と申しますか、企業の担当の方と、それから障がいをお持ちの方と合わせての企業説明会というのを、障がいのある人の企業説明会という形で、本年に入ってからなんですけど、平成31年2月に開催をさせていただきました。

ただ、こちらは直接就労へ結びつくような面接ではございませんでして、まずは障がいのある方をまだ雇用されていないところに、こういったものですよという部分の説明会と、実際その企業を見学、それから就労体験をしていただくようなマッチングといいますか、あと、そういったところの事業でございまして、具体的に今雇用につながるようなマッチングというところまではまだ行っていませんけど、こちらのほうも、ただハローワークさん主催、私どもは共催でさせていただいたんですけども、実際9社の企業様に参加をいただいたんですけど、その後何社で開催をさせていただいたかというのは、ハローワークも含めちょっと把握はできていない状況でございますので、こういったあたり、先ほどの企業訪問もそうなんですけど、他の事業を含めて有機的につながりを持たせながら、そういった就労へつながっていくような形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

市長

●鈴木市長

就労支援事業につきましては、私も職員とあとハローワークさんと一緒に各企業さんを回らせていただいております。特に、法定雇用率を達成し、そしてまた達成している企業さんに、そういったどういうふうな取り組みをされているのかをヒアリングをさせていただいて、そのことを我々は法定雇用率を達成していない企業さんに向けて、こういったやり方したらどうやろかと、そんなお話を続けさせていただいております。

具体的な就職数というのは、今ちょっと把握はしていませんけれども、平成26年度以来、毎年毎年雇用数というのを三重労働局が発表しております障害者雇用率につきましては毎年毎年伸びているような状況でありますので、一定程度の成果は上がっておると思

ます。

あとは、問題はやはり長期にわたって雇用していただける環境をつくれるかどうかというのが今後の課題になろうかと思っていますので、この辺についてはマッチングを含め、中長期にわたってのサポート体制をどのようにしていくのか、こういったことを検討していきたいというように思っています。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、若年求職者のことについては今御議論があったので、他の項目でちょっと2点ばかりお聞きをしたいと思います。

1点は、地元企業の見学ツアーということで就業支援事業の中にあるわけでありまして。残念なことに、高校生4名の参加やということで、ちょっとそのあたりというのが。なぜ、私、この4名にこだわるかというと、やはり高校生の方々が地元企業をなかなか知り得る機会がない、そのことをやはり提案するのが行政側の仕事かなと、こんなことを思うわけです。そうすると、やはり参加者が4名になってしまうバスツアーということにつきましても何か違う、時期の問題であったりとか、開催日の問題であったり、各高校側へのアクションというのがなかなかマッチングしていないのではないかなということをしごく想像するわけです。できるだけ高校生の方に、市外、県外に行かなくても地元の企業がこれだけあって、このような事業をやっておると、また将来に向けての、企業としてはこういう伸びがあるよというようなことの紹介というのはこのあたりしかないかなというようなことをしごくこの概要書を見て感じておるんですけども、実態としてはそういったことであつたんですが、当局側の考え方だけお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御紹介いただきました地元企業見学ツアーでございます。実施日としましては、昨年、平成30年12月26日に開催をさせていただきました。それに先駆けまして市内全高校、それから大学、こちらのほうにチラシを配布させていただきましたして参加者を募集させていただいたところでございますが、残念ながら御紹介いただきましたとおり、参加者数は4名ということでございました。おっしゃられるとおりにここへ、こことか各学校へチラシをお持ちさせていただいたときには、担当の先生のほうは非常に協力的というか好意的にはとってはいただけたんですが、やはりタイミングというものもあつたのかと思いますので、このあたりまた学校等と情報を共有させていただきながら、より有効に行っていきまして、市内の事業所を若いうちから知っていただくということが主眼でございますので、そちら



目的達成できるように努力したいと思います。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。そのあたり、時期のことについても12月26日がいいのかどうかということ、これは少し考えるべきことかなと、こんなことを思うし、実際には高校3年生が卒業までにとということになると、夏ごろがやはり適当ではないかなということ、私個人的には考えます。ですから、そういった状況のことをやっていただきたいのと、当然これは商工会議所のお力もお借りをして企業訪問をするということなんですが、実際にはたくみというのか、伊勢独自の中小企業であってもこういう事業所があるという紹介を広めていくということも皆さんのお力でやっていただけることではないかなと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この事業でこういった企業がありますよということを学生の皆さんに知っていただくというのも一つ、先ほど申し上げましたように目的でございますし、また新たに今度は松阪市以南のほうで、16市町で若者の地元定着に向けた取り組みということで、先日も情報提供をさせていただいたところではございますが、協議会を設立いたしまして、そういった南三重といいますか、こちらの企業の紹介、こういったことももっと広域で情報発信をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは研究課題になろうかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。もう一点は、人手不足の対応のセミナーということで聞かせてもらって、概要書にはあるわけなんですが、ここで企業側からは20人ということで、当然日時のことがありますから、当日参加したくてもできない企業があるとしても、今、働き方改革の関連法の関係もありながら、実態としては伊勢市内の人手不足というのはどういう状況だったんだろうということをちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

人手不足ということで、求人倍率のほうでちょっと御紹介させていただきますと、今、手元にある最新ということですので、令和元年7月になるんですけども、新規の求人倍率で2.69、有効求人倍率で1.70というような状況でございます、本当の意味での人手不足という、それぐらいの倍率になっておりますので、ではないのかもしれないですが、ただ働きたい職種、それから求人している職種、こちらのマッチングの問題というのがやはりあるのかなというふうには捉えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

人手不足だろうということのほうがえるわけなんですけれども、そうすると先ほど議論がありました求職者の問題とか、若年層のその方々への企業の紹介等々というのがこのあたりとマッチングしておるのかなということ、どうなのかなということをおもうのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと先ほども申し上げましたけれども、やはり働きたい職種というか、憧れの職種といいますか、その部分と実際求人に出せるところ、ここのマッチングというのはなかなか難しいところだと思います。このあたりはハローワークさん等々とまた連携しながら進めていきたいというふうに考えます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。そのあたりもある程度は研究をしていただきたいと思います。

あと一点ですけれども、人手不足ということで、他の企業を見ても、例えば建設事業でいうと、確かに外国人だろうなという方もたくさんふえてきたような状況を見受けられます。そのような状況というのはどういうことになっておるのか把握をされておりますか。ちょっと教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

特定技能労働の外国人の関係もしてくるのかとは思いますが、今現在、私どものほうとしましては、特段の受け入れ態勢と申しましょうか、そういったところを活用していくというところは、今のところは考えていないのが現状でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

多分、これはこの2、3年にその外国人が今、伊勢市内にどれだけいて、どれぐらい職についておるとか、そういったことが非常に重要になってこようと思うし、労働環境のことも出てきますので、どういう状況で、アンケート等でとる話かどうかわかりませんが、やはり外国人の雇用の状況ということをちょっと確認をしていかないとまずいかなと、こんなことを思います。それと、先ほど申し上げた人手不足の関係も当然出てきて、海外の人に来ていただいて雇用をとということになるわけですから、そのあたりを十分把握されて今後進めていただきたいと思います。お願いします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項1農業費及び項3水産業費については目単位で、項2林業費は項単位での審査をお願いをします。それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

御発言はありませんか。

**【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。農業総務費については、142ページから145ページであります。

**（目2農業総務費）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとどこでというのがわからなかったのでお聞かせをいただきたいと思うんですけども、古い話ですけども、農村振興基本計画というのが平成21年3月にあって、改訂版が今回2018年、30年3月にあったということで、私たちにこれが配られたんですが、ここにおける状況というのがなかなか、各概要書も全部見せていただいて、本当にここで言われるところの状況がその事業とマッチングをして、予算の額は別として、補助事業は大概あるわけですけども、マッチングしていないような状況がすごく伺えるんですけども、皆さんがやられる仕事の中で事業名と金額、それとここに、概要書にあるものがきちっとマッチングされておるかどうかというような把握はされておるのかなということをやちょっと疑問に思ったので、そういったことを日ごろの仕事の中でどのように結びつけられておるのか、ちょっとそのあたりだけお聞かせをください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

先ほど委員おっしゃられましたように、ただいま伊勢市農村振興基本計画に基づいて仕事をさせていただいておるわけでございますけれども、この中でいわれるところの事業名、またこの概要書に載っている事業名、確かに全て一致しておる状況ではないとは思っております。そのあたりにつきまして、ただやはりこの基本計画に基づいて仕事をしていくべきではありますので、また内容につきましては振興基本計画に対してどのような進捗で進んでいるのか、そのあたりがしっかりとお示しできるような形の資料の作成に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり農業振興計画をつくって、今後これに基づいて進むということであれば事業名も変えていかなきゃならんわけですよ。よく似た事業名がたくさんあります。強化事業であったりとか、そういったこともたくさんあって、特にこの新しいページの20ページには、平成21年3月に農業振興計画が立てられて、平成30年3月にはもう課題の創出が大体出ているんです。多分確認はされておると思いますけれども、そこで農業担い手の問題の育成であったり、地域の状況による農業生産のシステムであったりとかということがもうずっと6項目にわたって、大体伊勢市の農業に対する課題が抽出されておるわけなんです。これを見て今回の決算、また概要書を見ると、どうもどこへ入ってどういうマッチングをし

ておるのかというのが非常にわからない。副市長も多分これをきちっと見ていただいたらそういう疑問が湧いてくると思うんです。これ補助金に関してはいろんな国の政策もありますから、農業ですから補助金に対する支出は当然あって、補助金をいただきながら伊勢市の農業の生産力を上げるとか、育成をやっていくということにはなるわけですがけれども、どこに当たるんやと。どこにも当たるなという事業をやっておって、なかなか我々の目にとまって、この事業だけは非常に伸びとるなということが感じられない。

その一方で、農業者の高齢化というのが70歳以上がもう6割近くなってくるんじゃないかなと思うんです。就農の人口にしたって2005年の分が出ておりましたけれども、約半分になっています、今、農業就業人口です。なっていくという、高齢化になっていくと。跡継ぎもいないという状況の中で、本当に危機的な状況です。本当にこれは点数をつけたらどうなるのかなと思いつつながら、私は評価をして指標に基づいてやってほしいなと思うんですけども、担当部のほうはどのように感じられておるか、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに委員おっしゃいますように、私どもはこの振興計画に沿ってさせていただいております、20ページにありますように、農業担い手育成に必要な人づくりから自然環境機能の維持増進に至るまで、こういったところを計画の目標に沿って進めていきたいと考えているところです。ただ、一つ一つの事業がここへびたつとはまっていないところがあるかわかりませんが、当然これらやるためのそれぞれの事業と考えておりますので、御理解願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

この施策と予算事業との結びつきがわからないということで御質問いただきましたわけでございますけれども、まず今月の初めに第2次農村振興計画の検証結果ということで、各議員の皆様へ資料配付をさせていただきました。わかりやすく御報告もさせていただくということで、それぞれその検証の項目一つ一つにどういった予算事業で事業を進めているのかということも記載するような形で、今後資料のほうも提出させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

この農業施策との間で、ここが振興計画と全部全部マッチングとは思いません。それ以外にやはり伊勢市の農業者が抱えておる課題がありますから、それは逐次どの事業でやっていくかということは考えられておると思うんですけど、個々の問題は別として、この振興計画を見せていただいて、予算決算を見て、この概要書を見せていただくと、どれにはまって、どういう位置づけで、どこへ進んでいくんやということが全然わからない。いろんなことをやっておるということは読み取れます。そのあたりというのは、やはりこれから本当にICT化というんか、AIも含めて、いろんなことが農業分野でも進められていきます。その対応としてはこういうことでいいのかなということを非常に今回感じたので質問をさせていただきました。その点について、やはり将来的な話としては、これをもとにするんなら、これでこれのどこまでが到達点やということをやっぱりやっていただきたいし、5年後、もちろん見直しがあるときには、このことではなくて違う方向で農業分野をやっていくんやというんやったらそういうことを、改訂版を出してもらえばいいと思うので、そのあたりはどうかなとこう感じております。

◎上村和生会長

副市長。

●藤本副市長

農業の振興につきましては、平成22年の国勢調査時で就業人口が当市は2,504人、そして委員おっしゃっていただいたように平成27年になりますと300人減って2,204人と、こういう状況の中で平成30年に新たな農業振興の基本計画を立てました。それについては農業者の皆さん、関係機関の皆さんにいろいろ御意見をいただいた中で、各項目に目標値を設定して、今それに向けて取り組んでいるところでございます。

ただ、委員さんおっしゃっていただいたように、重複する部分、それから欠けている部分、それはいろいろ御意見あろうかと思えますけれども、その辺も整理しながら、今大きなところでは農地の集積、そしてブランド化、それから初期の不安定な収入の助成、いろいろな分野から、観光と同じようにいろいろな角度から支援をしているところでございませぬけれども、委員さんがおっしゃっていただいたような重複する部分とか、これは国からの交付金事業もありまして、その関係で確かに重なっている部分もあろうかと思えます。その辺も整理しながら農業振興につながるように今後努めてまいりますので、御理解いただきたいと思えます。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目2 農業総務費の審査を終わります。

次に、144ページの目3 農業振興費について御審査願います。

### (目 3 農業振興費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
世古口副会長。

○世古口新吾副会長

農業振興費、担い手対策事業のところの遊休農地活用事業についてお伺いしたいと思います。担当課と申しますか、市のほうでは努力してもらっておると思いますが、概要書を見ますと、ここ3年ほどほとんど動きがない、そういった状況になっております。やはりこういった活用事業を動かすとすれば、あらゆる横の連携も必要になってこようかと思えます。JAとか地域営農団体、あるいはまた農地中間機構との連携が非常に大切で、そやないとなかなか事業も進まない、このように判断します。この辺につきましてどういう連携をとっておるのか、また努力しとんのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま副会長おっしゃっていただきました遊休農地活用事業についてでございますけれども、この概要書にありますように、平成30年度につきましてはこの41アール、事業を活用して解消していただいております。これにつきまして、地域の中でやり手がなくなった農地、それを新たな担い手の方がそこのところで営農を開始するために使えるような状態にしてもらった経費に対する補助というところでさせていただいております。

ただ、先ほど言われましたように、今後地域、また中間管理機構、JA等と関連してやっていく必要があることもあるんやなかろうかという話がありましたけれども、こちらにつきましては、今後地域農業を支えていくための持続できる地域農業のための話し合いを地域内で持っていただきまして、この農地はやり手がおらなくなってしまったら誰にこの後をやってもらうんかいなという、そういう話し合いをしていただき、人・農地プランの作成というところを推進し、またそういったところには市の職員、またJAの職員、一緒に説明会にも行って、地域内の将来の地域農業のあり方、こういったものを描いていただけるような、そういった取り組みをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生会長

副会長。

○世古口新吾副会長

この事業についてはしっかりと推進していただきたい、このように思います。やはり若者の農業に対する定着が非常に少ない中、今農業を支えておるのは、先ほども出ておりましたが、70歳代になった高齢者が農業を支えておるのが地域の実態であろうかと思えます。やっぱりそうした中で、高齢化が進む中でだんだんと経営の縮小、そういったことで非常に遊休農地もふえてくる、こういったことが十分あります。そうした中で農地が荒れ果て、雑草の山となり、それでまた鳥、猫、犬、そういったものの巣になったり、そして火災の原因になったり、大きくは景観を損ねる、こういったことが非常に今、目につくようになってきております。しっかりとこれ努力していただきたいと思えます。

そしてまた、道の道中の場合は若干草が伸びておってもそんなに苦にならんわけですが、交差点の近くのところ、そういった場所がちょこちょこ出てきております。そうなりますと、つけなくてもいいカーブミラーをつけたり白線を最後まで引いたり、そういったことで、そしてまた剪定をせないかん、お金が絡んでくる、そういったことも非常にあります。そしてまた、防犯灯の設置とか治安の問題も悪くなってきます。そういったこともございますので、力を入れてこの問題についてはしっかりとやっていただきたいものと思えますが、見解をお聞かせいただきたいと思えます。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

きちんと管理されていない農地、やり手がなくなった農地で荒れてしまっている農地というのはあると認識しております。また、そういったところに関しましては、農業委員会のほうからも農地の管理者、所有者に対して適正な管理をするようにというところで指導をいただいております。

ただ、先ほど副会長言われましたように、交差点なんかで見通しの悪いような場所、通行の妨げになっているような支障あるような場所、そんなところの話をいただきました場合には、本来土地の管理者のほうできちんと管理していただいて、通行の支障のないような状態にさせていただくところなんですけれども、やはり皆さんに通ってもらう道が安全に通れないというような状況が確認できれば、市のほうでそちらのほうの対応をするようにしておるところでございます。その部分についてということになりますけれども。以上でございます。

◎上村和生会長

副会長。

○世古口新吾副会長

どうもありがとうございます。この問題については、生半可なことではなかなか対応し切れない、このように思っております。やはりこの問題はしっかりとやらねえと、先ほども申しましたように、いろいろしなくていい設備、そういったものが絡んでくる。



空き家問題と一緒に、空き家になれば、空き家だけじゃなくして水道料金とか下水道料金もかかわってくる。そういったことが十分、この遊休農地の活用問題事業についてもかかわりがあるかと思しますので、しっかりとこの問題については取り組んでいただきたいなど、このように思います。最後に市の見解を聞いて終わっておきたいと思ひます。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

遊休農地、耕作放棄地の解消ということでございますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたように、今放棄地になっているところはそれをなくそうということで、行政としても支援もさせていただいて、補助金交付というようなことでさせていただいております。今後放棄地にならないようにというところで、地域で農地を守ってもらえるようなプランづくりをお願いをしているというところでございます。そういった部分で今後取り組みを進めていきたいと考えております。また、そういった本当に生活に支障のある部分につきましても、放置しないような形で対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

もうこれ……どうぞ。

○宿典泰委員

たくさんありますけれども。

◎上村和生会長

たくさんありますか。

会議の途中であります、10分まで休憩をします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

目3 農業振興費について、引き続き審査を願ひたいと思ひます。

御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、ここの項で2、3お尋ねをしたいと思います。

2の農業振興事業の中のまず1点目として、農業振興補助金のところをお願いしたいと思います。これ概要書の445ページ、446ページにまたがりませんが、これを見せていただきますと、蓮台寺柿保存育成事業なり、あと二つは助成金ですが、農業振興補助金と、こういった形で、ちょっと記載の方法も蓮台寺柿のほうは事業費はわかるんですが、農業振興補助金のほうは補助金額だけしかわかりませんので、事業費もわからないので、記載の方法についてもどうかなという感じはするんですが、この補助率というのはそれぞれ違うんでしょうか。まず1点目お伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

まず最初の蓮台寺柿保存育成研究会の行った事業についてでございますけれども、こちらにつきましては補助率は18%というところで、5万6,612円に対して補助額は1万190円。やっていただきました内容につきましては、こちらにありますように、蓮台寺柿のほうの共同防除であるとか、あと剪定作業であるとかの講習会を開いていただいております。また、各農業振興補助金につきましては、事業内容といたしましては、冬期における生育促進のための資材購入ということで、ネギが寒さに負けないように、トンネル資材をつくるための資材購入となっております。こちらのほうの補助率につきましては30%の農業振興補助金として補助させていただいております。以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

蓮台寺柿保存育成事業、こちらの補助金が18%、農業振興補助金が30%ということで、そうするとこの概要書で、さらに地産地消事業のほうになるともう一つ農産物等消費推進事業補助金というのがありまして、これを見ると100%補助のような気がしておるんですが、それぞれの多分要綱もそれはそれであると思いますが、その辺の違いというのは何かあるんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員言われましたように、それぞれ別の要綱に沿って補助をさせていただいております。ところで、18%の補助率、30%の補助率、また最後に言われました伊勢市農産物等消費推進事業補助金に関しましては5万円を上限に事業費を補助させていただいております。

でございます。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

わかりました。要綱でそれぞれ決めておられるということですので、それはそれでいいのかなとは思いますが、少し蓮台寺柿は剪定とかそういう講習をされるのかなと、そういうふうにもお伺いしたわけですが、そうすると地産地消が同じような額の5万円分で、何か不公平感を感じるような。当然ながら農業振興という目的は一緒なのかなという気がしますので、その辺補助金整理も、もちろん要綱整理ということになるのかわかりませんが、一度そのあたりも一つお願いしたいなと思います。不公平感のないような感じでもよくお願いしたいと思います。

次に、6次産業化推進事業であります。この6次産業化というのが、平成30年度当初予算が208万円であったのに対して決算が3万9,000円となっておるわけですが、その辺の事業の内容を一つ御説明お願いしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

6次産業化推進事業についての事業の内容についてですけれども、こちらにつきましては、JA伊勢のほうで伊勢市の主力農産物となっている青ネギの規格外品を活用して青ネギの油を製造しまして、「伊勢NEGIRAINEGI OIL」として商品化していただきまして、新たなネギの需要拡大を図るための支援を行ったところでございます。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。青ネギのという、それはそれでいいんですが、私の言いたかったのは、208万円もの予算を用意しておきながら、本当に3万9,000円というような……3万9,000円が悪いという、青ネギが悪いということではなく、もっと6次産業化に向けて大きく取り組むべきではないかと。そういう視点でお聞きしたかったわけですが、この予算というか、この事業の目的というのか成果というのかどこに求めているような感じになるんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに予算案に対して実績が少し少ないというところは感じるところでございますけれども、平成28年度以降3年間の実績をまず推移を見てみますと、28年度におきましては3件、29年度も3件、30年度が1件でこの3万9,000円というところになっております。やはり6次産業化事業の推進に向けて、今後またより一層農家との業者のマッチング等、生産者や関係機関への働きかけ等も行っており、この成果が上がって6次産業化のほうを推進できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。決算の成果、金額だけ見ると本当に少し物足りないという感じがいたします。そういう意味ではこの事業そのものの目的、それぞれの執行目的、何をやるのかというのが一つ目標が少しきちっと定まっていないうと違うかなというような気がいたします。正直6次産業というともう新しい言葉ではありませんので、このままこの事業の名前がいいのかどうかということも含めて検討する。要は何のために誰にするのかというような整理もしながら取り組んでいただきたい。そのようなことで、しっかりとこの6次産業化という部分については取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。次に、農産物ブランド化推進事業であります。これも31万184円と金額、予算に対して、予算が342万8,000円ということで、約10分の1の取り組みとこういうことになります。今の6次産業化の予算執行においてはよく似た傾向があるのかなというふう感じております。

そこで、シティプロモーション推進計画というのが今年度で終わりと、こういうことなんです。この中にも取り組みの中で、以前にブランドの設置基準があるのかないかと聞いたら、ありませんということでお聞きしたわけですが、この推進計画の中にブランドの認定基準を定めますというようなことで載っております。この辺の、いまだにできていないということをお聞きしておりますので、その辺の考え方というか今後の取り組み方というのはどのように考えられておるのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

おっしゃられたように、現在この認定基準というものは定めてはおりませんが、ブランドの6品目の推進につきましてはそれぞれの品目に応じた取り組み方があると思っております。出荷体制の安定化であるとか、品質の向上であるとか、また高付加価値化で

あるとか、販路拡大を目指すであるとか、それぞれの品目のブランド化の確立に向けて今後取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。設置基準、認定基準というそういう格式ばったものでもなくとも、やはりルール化、ある程度のルールというのは、当然ながら今後高いものを目指していくのであれば必要かなというふうには感じております。もちろん農産物だけではなく、伝統工芸品とかそういう産品にもかかわってくる問題でありますので、やはりこれは産業観光部、それも部局がここ連携をとりながら協力しながら、何が伊勢で売れるんだと、ここでは農業振興ですので、農産物が売れるんだと、こういうことが必要かなと思いますので、指摘しておきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎上村和生会長

ほかに御発言は。

宿委員。

○宿典泰委員

私も担い手の対策事業ということで、それとその下の農業振興事業について、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

1点目は担い手の対策事業なんですけれども、これはその下の耕作放棄地の関係もあって、以前から新規農業者の方に農業の就農に当たっていただくということになった場合のハードルが非常に高い。幾つかのハードルがあるわけでありましてけれども、例えば新規農業をしたいという人が手を挙げて、農地の確保をどうしていくんだということであったり、農業をやる全体の技術というんですか、その習得も出てくる。農業用の機械をどうしていくか、買うか借りるかという問題も出てくる。そういう設備関係であったり、まずはもう農地を借りる、貸す、買うということになるにしても、そのあたりのハードルが非常に高くてなかなか新規農業に前向きになれないという方の話も聞いたことがあります。

それと、やはり各農業地の地元の受け入れる側が新規農業者をその土地に非常に受け入れる状況にあるかということ、水の問題も含めて大変難しいようなことも聞きますけれども、そのあたりの状況というのは大体把握されながら担い手の問題をクリアしていこうというようなことになっておるんですか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま委員おっしゃられましたように、新規就農者の方が農業を始めようとする確かにハードルが高い。確かに機械の購入等にも多額の費用が要するというのを伺っております。新たな新規就農者の方の支援といたしましては、次世代の方の人材育成資金、あるいはあいつの認定新規就農者というものの認定を受けていただくと、そういった支援もさせていただきながら、また、新たに農業を始めたいという方、JA伊勢であったり、またこの伊勢の農林水産課であったり、また御相談に来られれば、こちらのほうも紹介させていただきながら、どういうふうにしたらうまくやっていけるんかというところを模索しながら、紹介もしていきながら、その方が実際農業に従事できる環境づくりを支援してまいりたいというふうに考えております。

また、地域の受け入れ、これに関してもやはり新たな方が農家の方だといいいんですけれども、農家でない方が新たな地域でやろうと思うと、やはりこの地域のほうとうまくやっついていかないことには、地域の中にも作り手のいない農地というのがあったとしても、その地域の中でうまく農業をやっついていかないとやっついていきにくいと思いますので、地域の方も新たな担い手ということで地域農業が持続できる、また、担い手の方もそういったところで農業に従事できるというところで、お互いにいい信頼関係づくり、これは非常に必要だと思っておりますので、そういったことはまた御相談があれば地域と連携して、地域のほうへも相談して、その方が地域で農業を始められるようなことをサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

確かに御答弁いただいたような口頭での話はそうかもわかりませんが、現地では相当違うと思うんです。本会議でも何か平成30年度は新規就農者は2人ふえたということで、これは喜ばしい話だと思うんですが、大事なことは最終的に新規就農者がどれぐらいの所得を得られるかということで、これが大変苦勞した割には150万円ぐらいだったということだったら逃げちゃう話になるわけでしょう。ということは農業所得をどの程度まで新規農業者が目指せるように設定をしていくかというようなことも、これは実態として生活をしていくわけですから、皆さんが持っておらないと、入っっておかない入っっておかないと言うだけではなかなか一歩も進まない話ですし、そのあたりのことはどのように新規就農者に所得であったりとかそういったことのお話をされておるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに新規就農者の方が安定した所得を得るまでというのは大変御苦勞されて、すぐに

は安定した所得を得るのはなかなか難しいのかなと思っております。そのあたりが新たに農業に参入するところのハードルという面であろうかと思っております。新規就農者の方に関しましては、新規就農者を目指す方へといった資料等もありますので、また、こちらのほうでも御確認いただきながら、こういったやり方をやると効果的ですよとか、そのようなことを、また関係機関と連携をとって御案内を差し上げて、そして、新規就農者の方が農業に向かえるような環境づくりに努めたいと考えておりますので、お願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

その話ではなかなか新規就農が難しい状況かなと、こんなことを思うんです。新規就農者の、先ほど認定就農者になる必要があるというようなことを言われましたけれど、実際には県のほうの認定ですよ、たしか。違うんですか。それで、以前は県のほうの認定で、地元農家に1年間研修をしたり営農計画というのをつくったり、そういったところで場所面積、機材やら年間の売上やら、そういったことを全部お手伝いされて認定就農者になっていただくということになると思うんですけれど、そのときにやはり一番課題になってくるのは、農地法でいうと5反を持っていないと農業がスタートできない。それ自体は伊勢市に権限が相当おりてきておるわけですから、新規就農者に限っては1反でも始められるというようなことになれば、そういうことだと思います。

それに加えて補助事業がありましたよね。1年間やればこれぐらいの補助をやっていくというのがあると思うので、それで日ごろの生活を支えていって1年間の研修を受けられるということになるし、そういったことが何というんか、縦割りで切る話ではなくて、その方が就農者になったときに、これから5年、10年、長くは20年生活していけるように、想像できるような状況のことを説明してあげんといかんわけですよ。その中で、さっき言った農業を営んでいただくと、これぐらいの収入が得られるようになるよ。米だけではいかなので、麦にしてもこうですよというようなことは広がりも出てくるわけです。それならやってみようかということになるわけだとは思っています。そういった意味でのハードルの高さがあるので、そのあたりをどうかみ砕いて説明をしていくかということが、今、新規就農をするせんの話は別としても、いろんな広がりが出てくると思うので、そのあたりの手だてをもう少しお答えください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに委員おっしゃられましたとおりでと思います。新規就農、営農につながるにしろつながらないにしろ、やはりきちんと説明をして、その方がイメージできるような、自分の将来はこうやっていったらこうなかなと将来が見えるような説明をしっかりとわかり

すくお伝えできるようにこれから努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

今申し上げたようなことがこの概要書では読み取れないので、やはりこれから伊勢市の農業を支える担い手というのは非常に大事な話だと思いますので、お願ひをしたいと思います。

それと遊休農地のこと、耕作放棄地という言い方をしておりましたけれど、その中で、本会議で何か補助金の見直しをということで参事からあったんですが、その補助金の見直しというのはどういう意味でどういう活用なのか、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、遊休農地活用事業の補助金につきましては、先ほども申し上げましたように、新たな担い手の方がもう耕作されなくなったところでまた営農を始めるといった経費に対しまして、1反当たり5万円を上限に補助をさせていただいているところですが、今までは国の補助と併用で活用しておったわけですが、今回平成30年度から国のほうの補助の活用がなくなっておりますので、金額についての見直しといったところをもう少し経費に対する補助金ももし上げられるものであれば、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えておるところで……。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

今話を聞くと、補助金をそういった活用の仕方がまずいから、活用の仕方をもうちょっと広げてやることによって、補助金をやることによって、その耕作放棄地が余りこれから発生しないというように読み取れたんですけども、そういう話ではないと思うので。そういうことをやると、実態としては耕作放棄地がそうでもないような状況になって、皆開墾できるような話になるというような広がりには聞こえないんやけれど、もうちょっと具体的に、実態として感じられるような状況はどのようなことなのかお答えください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。



●廣農林水産課長

すみませんでした。確かに経費に対する負担が軽くなれば耕作放棄地が減っていくという、そういうことに直結することではないと考えております。そのあたりが、地域農業のつながり、持続ある地域農業のために地域内で使わなくなってくる農地、誰がどのようにしてこれから活用していくんやろうというような話を皆さんでしていただきまして、地域内でなかなか活用する方が見えなければ地域外からも人に来ていただくであるとか、そういったことに関しましては、地域外の情報がなかなか地域内でないのであれば、また我々市や県がそういった情報提供もできると思いますので、そういったところで人・農地プランの作成といったところで、耕作放棄地を減らすことに、持続ある営農づくりの基盤づくりに努めたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

余り納得というか理解ができなかったんですけども、いずれにしたって担い手の問題というのは大変大事なことだと思いますし、注力としては担い手をいかにしていくかということをややはり中心に物事を考えていただかないと、耕作地の問題についてもなかなか広がりが出ないのではないかなとこんなことを感じます。

次の課題にいきます。農用地の除外のことについてお聞きをしたいと思うんです。この5年ぐらいの経過の中で、なかなか農用地の除外ができないということで、企業さんからもある地域の店舗であるとかそういったところの、もう本当に1反だけそこがあいておるようなところを、住宅化され店舗の進出もありながら、なかなか農用地が除外できない。そのため多目的に利用ができないというところもたくさんあって、私も御相談で申し上げたときがあるんですけど、今までなら、農家の跡継ぎの問題があって、その方だけは農用地が除外されて、新築の家を隣に建てるということが許されて、今もそうだとは思うんですけども、そういう状況からすると、やはり伊勢市のまちづくりの全体からすると、本当にそこで農業をしないといけない状況ではなくて、今言った他利用のところへ農地を求めてやるほうが効率は上がりますよね。都市化されたところに、もう農用地だけぽつんと残っているようなところがなぜ除外できないのかということが僕は不思議で仕方ない。当然権限が県にある、国のほうの耕作の問題の、食育の問題もあるというようなことで、それはもうよく理解するんだけど、そのあたりのことというのが進まない、もう5年先にしたとして、地元の経済活動としてはすごい損失ではないかなと、こんなことを思うんですけども、今の状況をちょっと教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに農用地を外すという計画変更に関しましては、以前と比べて大変変更の取り扱いが厳格化されたというふうに私も認識しております。以前ですと、例えば言われましたように、店舗をここへ持ってくることによって農家の方がもしその店舗のために土地を売却するとすれば、その売却したお金をもって、また農業のほうに充てられるといったことで、そういったことも農業の振興に寄与する要件やったということで、外すことが可能やったと、そういう取り扱いだったことも聞いておりますけれども、もう今はそのあたりが委員言われましたように、本当に農業に直接寄与するための外し方。それで、本当に農家の方が家を建てる、農家の息子の方が家を建てる、そのこのところの農地を守っていくためにはそこに住んでいないと、それでは農家が農業のほうを持続するのに支障がある、そういったところに限って外させてもらっているような状況ですので、以前に変更で農用地区域外になったところがどこも虫食いのような状況になっていって、今のルールの中ではなかなか農用地の区域変更ができないということで、そういった状況はあるかと思っておりますけれども、我々はこの農用地を、そこで農地を守るという意味では、土地改良事業等で農業がそのこの場所でしやすくなるような環境整備をしたところ、今度は代が変わって、その活用品目が変わって農地を非農地にしてしまう。そのこのところは農地を守るという観点で区域変更はさせていただいておらないという、そういう状況です。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとよくわからんけれど、私が申し上げるのはやはり農用地の除外の厳格化をされておると。それは当然大事なことだと思います。都市化してぼつんと残っておる農用地が本当に厳格化の中に議論に入るのかということ、私は入らないと思うもんで質問させてもらっています。農用地がそういうことで除外ができないということであれば、その以前に、平成20年ぐらいに大規模な農用地を抜いたところがありますよね、バイパスからへんば餅の向かい側ぐらいですけれども、2ヘクタールか3ヘクタールぐらいあるところ。あれは今現在どうなっておるんですか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃられました場所につきましては、まだ今も現況は農地のままになっておりますが、ただ、農用地の区域からは外れております。あそこに関しましては、農地転用の許可もさせていただきまして、その計画の継続中であるというところで、計画の見直し、また農用地に編入ということには至っていないという、そういう状況です。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

農地の除外するための取り扱いが厳格化になったということでは、おかしな話です。もう11年たって、2ヘクタールも3ヘクタールも、目的がもう中止されておるにもかかわらず農用地が抜けておる、一方で抜けておるところがある。私が申し上げるように、商業的ないろんな進出があつてぼつんと残されたところは農用地で抜けない、除外ができないということについて、これは対比から見ると、私、県へ申し上げるんなら、こっちを返すかわりにこちら辺を抜いてくれというような交渉もできるのではないかなど、面積からすると。どうもそのあたりのやり方というのが納得できないなというのはすごく感じるんですけれど。そのあたりは、本当に農用地の除外であつたり農用地をやはり守る立場でということですから、そういうことをやるのが当たり前じゃないですかこれは。特にあのあたりというのはもう全体的に農地転用されておるので、改めて農用地を除外して、何か企業が進出するという大きな目的があれば別ですよ。11年たってそのようなことで放つてあるわけですから、そのあたりのことは整理する必要があるんじゃないかなと思うんです。

それに、もう一つ加えて言うと、農用地の除外のときに、たしか5年間何もそういう目的を、進出しなければ、あれを返さないかんようなことになっていると違ふのかなど、僕、ちょっとろ覚えで本当に申しわけないんやけれども、そのあたりの確認もちょっとさせてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

農用地から外れて今もそのまま農地になっている土地が、もう計画は中止になったんだよという話はわかりましたけども、あそこについては計画については変更という状況で、中止という状況ではありませんので、まだ全くなくなったものということはこちらのほうでは認識しておりません。

また、言われますように、周りの状況によっていろんな農用地利用、本当にどういった利用が適切なのか、どういった計画にするべきなのか、そういったことはあくまでも法律の縛りがある中での話でありますけども、調査等も行い、周りの状況、住宅側の状況、人の流れ、そういったものもまずしっかり把握しながら、どのように農用地の計画を定めていけばよいのかというところは、また基礎調査のことも含めて方向性を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

ただいま課長が申し上げましたとおり、今、委員言われた場所につきましては、当初から計画が変更されているというところは伺っております。それがいつまで有効なのかというところにつきましては、いま一度きちんとこちらでも整理もさせていただいて、適正な対処、またその辺もきちんと精査させていただいて対処させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

副市長。

●藤本副市長

農用地の除外のことについて今いろいろと御指摘いただきましたけども、そもそもこの制度というのは、農用地を除外しなければ商業施設等が建たないということからしますと、あくまでも農業を守っていく上でこういう制度ができた。おっしゃっていただいたように、以前は国道沿いであれば何メートル間は除外は可能であるとか、そういった考え方もありましたが、国としても、国の基礎的な力をつけるのは農業の振興であるというような方針のもとに、農用地の除外については厳しくなったという経緯もございます。

農用地の除外に当たっては、土地改良の受益地、またそれから宮川用水で工事を行った受益地として、一定期間除外ができないという期間もございます。そのことについては農業を守る点からこのような制度になっておるわけでございますけども、一方で委員おっしゃられるように、商工業の振興にとっては阻害になるという部分もございます。これについてお答えとしては、もう総合的に判断させてもらうしかない、そのような答えしかできませんけれども、農業の振興を図りながら商工業等の振興も図っていくと、総合的に判断していくということで御理解いただきたいと思います。

◎上村和生会長

議長。

○中山裕司議長

今もその話があったけれども、私は数年前、農林水産省に行って直接この農地を担当する課長と話をしたときに、あなたが今言われたように、当然、日本の国策として農業をやっぱり振興していくということはあるけれども、農振除外を、これを厳しくしているのは何かと、無駄話だけれど、しているときに、これは、農地を少なくしていくと、農林水産省の予算が減額されるというところにあるということなんですよ、本当の話は。だから、国策であるけども、本当は農地を減らすことによって農林水産省の国家予算が減額されると。だから、我々は矛盾を感じながらもこういうような形で今の農振除外をしておると。だから、法律にも、これは今の話だけど、あると。減額じゃないよ、こんなものは。私から言うと、現状把握じゃない。だから、国がそういう考え方だから、地方へそういうこと

を押しつけてくる。だから、あなた方は法律に従ってそうやらざるを得ない。だからいま宿委員が質問されたような、そういう地域における現実的な矛盾が生じてきとるわけです。

本当に伊勢市の発展と振興のために、そういうような状況をいつまでも放置するということなのか。だから、そういうようなことを、今の話だと、課長、厳格は厳格だけれども、私はこうやって、法律はあるけれども、いつも言っているように、法律の解釈が拡大解釈も持てるわけ。だから、そういうようなことで、やはりそのまま県に対しても国に対してもそういうようなことを地方から、もう現実的に多くの地方自治体でそういうふうなことを声を挙げて、農林省や都道府県に対してもそういうようなことを言っておるところはたくさんある。そういうような現実をやっぱり直視したあれを、今の話はもう減額ですよと。法律があります、縛られておりますよと、それだけで今の話、ああ、あんたたちは今まで全部そういうような姿勢で対処してきたのか。それぐらいやっぱり何とかしなきゃならん。特にこの問題については。だから、そういう国の国策としての農地を少なくすることによって国家予算の影響があると。これは国の考え方である。

先ほど、農業の振興を図っていかなきゃならん、ただ、そう言いながらも、先ほどからずっといろいろ話を聞いておるけれども、市長、伊勢市の農政全般の施策は、ほかの施策から見ると非常におくれておると私は思う、客観的に見て。だから、もう少し農業をもっとやっぱり、先ほどから皆さん委員が質問しておったようないろんな問題がやっぱり現実的にあるけれども、それらが何も一步も、今の話だけれども、いずれにしろ現状を見てみなさいよ、農地の。遊休地たくさんあるではないですか、これ、先ほども世古口委員が質問されたように。こういうものを放置しておいて、何が農業振興を図っていくなんてことになるのか。

先ほどそういう答弁あったけれども、本当に農業振興を図っていくとは、そういうところをどういうふうに改善していくのか、改良していくのか、そういうものが見えてきて初めて伊勢市におけるところの農業政策というものが、本当に生きた政策だという形であらわれてくる。それが何も今あらわれてないでないか、それは。あらわれているか。

あちらこちら、今の話じゃないけれども、このまま話したところで、遊休地がたくさんあるやないですか。そういうものを持ちながら、どういう答えで伊勢市における農業を、農業政策を、施策を行っていくかということが一番基本になる。厳格ですから、今の話は彼にはできません。矛盾した話はこれで終わっておいたほうがいいと思いますよ。

◎上村和生会長  
市長。

●鈴木市長

農業施策につきまして、各委員さんからさまざまな御指摘いただきました。それぞれ御指摘いただいた案件について、現状と理想の姿、そういった乖離もありましようし、予算配分のあり方、また予算の使い方につきまして、体制等の見直しが必要であれば、そういったことも取り入れていきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎上村和生会長  
議長。

○中村裕司議長

予算を見ても、明らかに伊勢市における農業予算というのは義務的なものだけであって、本当に政策的な、これをやらなければならないという予算は非常に少ない、これは。それを私は先ほども指摘しておるんで、義務的な施策というものは、国の補助とか県の補助とかそういうような形で義務的にやられる、これは今の話だけれども、予算は確かにある。そやけれども、伊勢市として本来的にやらなければならないという農業施策に対する予算が少ない、全体的に見て。ほかの予算から見て。それを申し上げている。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

農用地の除外については、私の私見ですので、活用ができるところは素早くやっていると、5年後にそこをどうしようこうしようと言ってもそれは経済活動にならないので、そのあたりのことはもう少し考えてやっていただきたい。厳格化は厳格化で僕は守っていただいているし、議長が申し上げられておるように、本当に即応性になっていないなということを感じるので、それは検討していただきたいと思います。

それと、下のほうで農地の中間管理事業というのがあります。私はこれがスタートしたときは非常に期待しました。新規就農者も遊休農地の問題も、いろんなものがこれで片づくんだろうと、こういうことで思っておりました。ところが、集約化できたのが3.34ヘクタールということで、どういう集約かはちょっと図面上の話がないのでわかりませんが、このあたりはやはり担い手の方にとっては非常に重要になってくるんですけども、この平成30年度の結果としてはどのような考え方で評価しておるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに、委員言われましたように、中間管理機構を通じた活動については推進していければよかったのかと考えておるところでございます。実際の成果といたしましては、全体で今累計で20.9、農用地全体に対する割合といたしましては0.9%というところが中間管理機構による集積ということになっております。なかなか大きな飛躍というのは難しいかわかりませんが、地域内でそういう農地の振りとか、そういうものをもって中間管理機構の活用もして、そういったあたりが進んでいくように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

やはりそのあたりのことというのは、中間管理をしていく、こういう窓口ができたわけでありますから、もう少しやはり商業的に農業、農業していくんだけれども、こういう状況になればやはり商業として、経営として成り立っていくんやということがやっぱり最後にあるわけですから、そういうような状況の中でいろいろと検討していただかないと、今のような状況で中間管理事業があるということについては、非常に私も課題が多いかなと、そんなことを思います。ぜひいろんな形で検討していただきたいと思います。

あと1点、ごめんなさい、2点ぐらいあるんですが、農産物の関係で先ほど委員からも話があって、私はこの概要書を見せていただいたら、販促、資材購入ということで、小箱ということになっています。この小箱が農業の中で販促して、その補助を果たさなならんもんなのかどうかということは、ちょっと私も状況が把握できていないんですけれども、これはいわゆる農業であったりとかブランド化の話の中の材料費ではないかなと。いわゆる原価ということになるわけですけど。それを何か補助金の中でやるということで、補助金の考え方というのはどういうことなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

先ほど言われましたように、小箱を購入してブランド化推進事業のほうを活用させていただいております。今まで贈答用の小箱というのは中箱、大箱しかなく、少量の需要に対してはなかなか対応できないところでありました。ただ、そういった買いたい人の要望、ニーズに対して、この小箱の購入によって、少量購入の方も贈答用として少量の蓮台寺柿の購入というところで、消費拡大であるとか、またこういった周知を図るであるとか、そういったところにつながっていけるんじゃないかというところで補助させていただいたところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

これは申すまでもなくブランド化事業ではないと思うんです。消費拡大につながるかもわかりませんが、やり方の違いがあるわけやから。今まで大きな箱で買っていたものを小箱であったら買いやすいから販売促進にはなるでしょう。でも、ブランド化事業の中で、僕は当初マッチングの話をしましたけれど、補助金がつくつかんの話も含めて、ちょっと私

は疑問には思うんです。それよりも、農産物であるならその農産物をそこへ来るまでの間にどういう補助金があって販売促進に携わっていけるのかというようなところへ補助金を使うべきやと思いますので、そのあたりの検討もやってください。

あと1点、地産地消の話で、これは認定店をふやすふやさんという話が毎度あるんですけど、実際我々が知りたいのは、そういうことで地産地消をやった場合に、給食でも使っていておるといことも考えると、どれくらい消費量が上がったんだろう、各品目の中でどれくらい消費していただいているんだろうというようなことも含めて、本来は概況書のほうへそれを書いていただきたいということで私も御要望申し上げたと思うんですけども、今回もそういう状況ではない。聞き取りについては非常に店舗にきくということになるかわかりませんが、購入時のキロ数であったり農産物の名前であったりとかといったことを若干確認していけば認定店としてはやっていると、認定店以外の人も使ってはもらっておるとは思うんで、そのあたりの地産地消ということの考え方についてはもう少し熟慮が必要かなとは思いますが、どのあたり考えてもらっていますか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま委員おっしゃられましたように、市内産物、どれだけ使われておるんかというところがございますけれども、認定店における実績報告の中で、市内産物をどれほど使っていただいておりますかというところでアンケートを取らせていただいております。そういった中で5割以上ということをお答えいただきましたお店について約4分の1、30%程度、平成30年度においては5割以上の市内産のものを使っていただいたということで聞いておるところでございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

終わろうかなと思ったんですけど、私が申し上げておるのは、伊勢市内で農産物が米であれイチゴであれつくられているわけです。それは出荷されますからトン数わかっています。その中で地域でどれくらい消費しておるのか、農産物ごとに。そういったことが地産地消の原点ではないかなとは思っているんで、そのあたりはきちっとやっていかないと、いつも何か認定店をふやせば消費されておるんやというような勘違いをしておると違かなということをおもうわけです。ですから、そのあたりをやはり仕組みをちょっとかえていく必要があるのではないかな、これは毎回言うてる話なんですけど、そのあたりを少し御答弁ください。



◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

おっしゃられましたように、地産地消の店の認定店につきましては、少し見直しも必要な部分もあろうかと考えておるところではございます。平成30年度は29年度に比べて若干減少もしております。また、今、地産地消の店のパンフレットのようなものをつくっておりますので、そちらのほうを各観光案内所とかへ置かせていただきまして、地産地消の店がこんなところにあるんやよというところを、外から来ていただいてそういったところを活用する方についても周知を図って行って、地産地消の店を活用していただくというところで市内産の消費量をふやしていけるような、そういったところにつながっていければいいかなと考えておるところです。

◎上村和生会長  
市長。

●鈴木市長

以前の地産地消という言葉が誕生したころの事業としてはこれでよかったのかもしれませんが、現状というと、委員おっしゃるとおりさまざまな評価のあり方につきましては、その時代に応じてやっていくべきところもあろうかなと思っております。

一つの例ですけれども、学校給食は非常に細かく野菜の品目から量から全部データ出ていますので、そういったところが民間の事業所でできるものなのか、できないのであればどういった違う評価をしていくべきなのか、そういったこともちょっと今後の検討課題とさせていただければと思います。以上でございます。

◎上村和生会長  
議長。

○中山裕司議長

先ほどの問題で、農業関係に関しては権限委譲が相当されている。特に農地転用なんかでも県知事から市町村、ほかの案件も相当権限移譲されてきていますけれども、この農用地除外だけは絶対に離さない。本来的にいうと権限移譲で各市町村の事情に合うようにということが本来の姿であるけれども、これだけは離さないということは、先ほども言ったように国家予算との関係があるということでありまして、これだけちょっとつけ加えておきます。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3 農業振興費の審査を終わります。  
会議の途中でありますけれども、1時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時09分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、目4 農業用施設管理費について御審査を願います。農業用施設管理費は144ページから147ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業であります。

#### (目4 農業用施設管理費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

1点お聞かせいただきたいと思います。二見しょうぶロマンの森維持管理費でございますが、3,643万4,766円というふうに計上されておるんですが、決算書を見る限りああいうところで何でこんなに3,600万円も要るのかなというようなことで思っております、概要書を調べてまいりますと詳細が出ておりました。したがって、この予算にはどうということはないんですが、ふだんから民話の駅蘇民というのは非常に人気があります。ショウブの時期になりますとさらににぎわうと、こういうことになっておって、3月、4月、5月、私も行ってまいりました。そのときに思いましたことは、花が非常に少ないと。あの広大な土地に遊歩道はきれいに整備されておったんですが、花が3分の1ぐらいしかショウブが植えていなかったと。あとの土地は整理して、そのまま放ってありました。したがって、それを見て帰ってくる時に一緒に歩いておった人と話をしたんですが、えらい花が少ないな、なんでやろうなというようなことで帰ってきたんですが、そういうことも踏まえて、あそこのしょうぶロマンの森ということなんで、まさにロマンをつくっていかないかと思うんですが、これからあそこはどういうようにしていくのか、ちょっとそこら辺のこともお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

おっしゃるように、ショウブ園、ショウブ祭りということでのぎわいがあるところがございます。委員おっしゃられるように、ショウブにつきましてはいろいろな種類がちょっと植えてございます。その時期につきまして、まだ3分時期や、もうちょいしたら8分ぐらい咲くんやというふうなところもございますもんで、またその種類によって咲く時期もまちまちでございます。長く楽しんでいただけますよういろいろな種類を植えておるといふうに聞いておりますもんで、引き続きショウブを植えて、そういうふうな活性化に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

わかりました。しかし、いろいろな種類があると思うんですが、恐らくショウブは種類は違っても大体3カ月ぐらいしかないと思うんですよ。それはそれでええんですが、空き地が非常にあって花の植えてあるところが非常に少ないと。こんなことで、少ないなあというふうな話をして、今質問させてもらっておるんですが、将来的にはあそこをどういうようにしていくんか。ただ、今空き地のところへショウブを種類ごとに植えていくんか、まだもっと広くしていくんか、そこら辺のことも踏まえてちょっとお願いします。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

そこら辺のことにつきましては、また指定管理者のほうとも協議いたしまして、また検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

わかりました。その辺のことも、土地がどこの土地か僕も全くわからないのでいかなのですが、やっぱりあの時期になりますと伊勢市の人もショウブを見にいこうかと、こんな形になると思うんです。そうすると、ああいう自然を相手にするには非常に金が要ると思う、維持管理が。もう草も引かないかん、それと肥料もやらないかん、まめにやっぱり手当していかなと、なかなかきれいな花が咲かんと思うんです。そうすると、やっぱりこの入場者数というか、来客人数というのはちょっとどこかわかんけれども、全体なんかそれでも1万何千人と来るわけなんで、そこを考慮しておりましたら、そういうことも踏まえて、入園料が取れるような形のショウブ園にしたら、肥料費とか草を引くぐらいは経費が

出てくると違うのかなと。あそこは今、この予算を見ておりますと、民話の駅と一緒に  
なった大枠で組んでおるもので、あそこを分けて、入園料でも、300円か500円かちょっと  
わからんけれども、取りますと、肥料代ぐらいは出てくると思うんです。各地区、よそへ  
公園見にいても、入園料を取っているところはたくさんあります。それとまた一つは、  
出店みたいなのをちょっと横につくりながら、入り口あたりは広いところがまだ残ってお  
るんで。何とか本当に伊勢の、名物と言ったらおかしいけれど、二見行ってショウブ見て  
こようと、こういうような形にしていくと入園料も取れていいかなと。そういうことで  
あります。入園料のことは当局はどう考えておるのかな。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今、委員おっしゃっていただきましたように、入園料を取って見たらどうかということ  
をおっしゃっていただきました。できる限り多くの方にあのきれいなショウブを楽しんで  
いただきまして、あのショウブ園のよさをみんなに知っていただいて、たくさんの方に来  
ていただいて、それでまた蘇民にも寄ってもらって、蘇民の来客者数の増強にもつなげて  
いきたいというふうに考えております。確かにおっしゃるように入園料を取ることで収入  
が上がって維持管理のほうに持っていけるお金もあるかわかりませんが、まずそれ  
はもう少し周知を図って、できるだけたくさんの人に見ていただけるような、まだ無料で  
皆さんに楽しんでいただきたいなというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

その考え方もわからんのではないんですが、やっぱり入園料でも出してまた見にいこう  
かというぐらいの公園にやっぱりせんといかんと思うんですよ。結局、残念やったんは、  
ことし私、見にいったら空き地がかなり多くて、赤土がずっと出ておったと。そうすると、  
一般市民は全くわからんので、なんでこんなやろうかと、花も咲いておらんのにと言う  
ような人もおりました。立て看板ぐらい立てて、今工事中なんで、来年は非常に立派なシ  
ョウブ園にするやというふうなことをやっぱりちょっと書いておいて、看板を書いてお  
いたら、来た人は、今こんなやで少ないんやなど、来年はまた行こうかなというよう  
なことになるんですが、やっぱりそこら辺のところももっと考えながらしていただきたい  
なと思うんであります。ちょっと気がついたことを申し述べましたが、入園料なんかでも本  
当に取って、入園料を出してもまたリピーターで行きたいなというような公園をつくら  
せようのが一番ええんかなと思いますんで、一つよろしくお願ひします。以上です。終わ  
りです。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、146ページの目5畜産業費について御審査願います。

(目5畜産業費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ質問申し上げたいと思います。概要書を見てみると、大体食肉センターへの維持管理費やら、主要株主になっていきますから、その支援ということで338万6,000円上がっておるわけなんですけれども、それともう一つ、共進会というんですか、その関係の費用ということで、負担金が1万7,000円ということなんです。非常に僕が大事かなと思うのは、今マスコミで騒がれておるように、豚コレラの問題であったりとか、それが長野、岐阜からもう三重県まで入ってきたということで、いなべ、桑名の話でも、新聞紙上ですけれども、もう拝見します。当然、伊勢のほうでも危機感を持ちながらやっていく必要もあるし、きょうの新聞でありますけれども、防疫の関係で注射を打っていくんやということも発表されておると。そんな中で、畜産関係の方が今どれぐらい見えるのかあれですけれども、今どのような状況になって、豚コレラの問題についてもどうしていくかというようなことを協議されておるのか、ちょっと確認したいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃられましたように、豚コレラの問題については非常に我々も心配しておるところでございます。豚コレラにつきましては、新聞報道でもよくありますように、26年ぶりに国内で発生して、また三重県でも昭和40年代以来の発生だということで、対策本部については三重県のほうはやっておるわけなんですけれども、三重県のほうとしてもその対策についてどのようにやっていけばいいかまだわからんところもあって、周りの発生した市町との情報もやりとりしながら、効果的な方法で対策を打っていると。その中でまたいなべ市の養豚場のほうで豚コレラのほうが発生しました。野生イノシシへのワクチン散布、そういったこともやっております。これは県内で発生しておることですので、当地域においても全く他人事ではないというところで、三重県とも連携をとって、しっかり対策をや

っていきたいと考えております。

また、市におきましても、本年に入りまして家畜伝染病対策会議設置要綱を制定いたしまして、またそういったことになった場合には、対策会議において伊勢市の対策のほうを進められるような体制をつくっておるところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

畜産を営んでおられる方、この概要書にはさっぱりないので、何軒ぐらい、何頭ぐらい飼育されておるのか、ちょっと確認したいと思います。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

申しわけありませんでした。言うのを忘れました。

本市には今、奥本養豚場という養豚場、これが御菌のほうに1軒ございます。ここでの家畜の頭数が400から500頭と聞いております。また、明野高校のほうでも養豚、これは養豚といいましても教育施設でございますので、また対策については県のほうが学校のほうと直接話して対策の仕方は調整を行うと聞いておりますけれども、奥本養豚場に関しましては、三重県のほうが消石灰のほうの配付もやり、うちのほうも一度現場のほうに行かせていただきましたけれども、衛生管理のほうをしっかりとやるようにということで伝えて取り組んでおるところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

多分今後の話としては、豚コレラが非常に陽性反応云々ということで、もう三重県まで入ってきましたから、県の事業とはいうものの、やはりそのあたりは養豚業者の方と緊密に連携しながら、今後の進め方であったりとか、万一発生したということになると大変な被害になると思うので、そのあたりのことをきちっとやっていただきたいのと、やっぱりこの概要書のほうにはどれぐらい現在飼育されておるのか、何社あるのかというようなことも表示しながら、そしてまたマスコミで今にぎわしておるように、平成30年度の決算であっても豚コレラの話はあったと思うので、発生する、せん、陽性なのか陰性なのかということも含めてちゃんと情報を共有したいと思いますので、書いていただくように御要望申し上げておきます。

◎上村会長

先ほど養豚じゃなくて、養豚だけの発言、報告やったと思いますけども、畜産ということで、ちょっとその辺も。

●廣農林水産課長

失礼いたしました。畜産の誤りでした。訂正させてください。よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

畜産というところではどんなんがあるんですかという質問やったと思うので、養豚のことだけ答えていただいたと思いますので、その辺は答えていただけますか。

●廣農林水産課長

申しわけございません、今、資料を持ち合わせておりませんので、申しわけないです。

◎上村和生会長

また後ほど。

○中山裕司議長

資料を持ち合わせておりませんと。さっきも言ったように、畜産というのは養豚だけやない。養鶏じゃない。やっぱり一番大事なのは牛なんです、牛。これが私の地元で今何百頭おるのか、あんたわかっておりますか。明野で三つあるんですよ、畜産が。今、総計でいきますと300から350頭ぐらいおるんですよ。今までは区域が明野は松阪牛には認定されておらなかったけれども、明野も松阪牛で認定されたんですよ、今回。随分前から。だから、松阪牛で流通しておると。これは隠れた私は地域産業だと思う。投資して新しい牛舎をそれぞれみんな建てて、立派に今営業というか畜産業をやっておられる。

それで、今の話、若い後継者もそれぞれ三つの施設にみんなおられるというようなことで、全く今の話、そういうようなことで、わかりませんというのは、担当がそういう認識でおるからして、先ほど宿委員が質問されたように、負担金か補助金か知らないけれども、ほとんど今の話なども牛に対しては出しておらないじゃないですか。もっとこういうような産業をやっぱり盛り立てていくということが一番必要なことであるのにもかかわらず、わかりませんでは、これはもう話にならん。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

申しわけございません。今ちょっと持ち合わせているデータで御報告させていただきます。少しデータが古いですが、平成26年度の松阪牛の登録頭数は伊勢市は361頭でございます。

ます。よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長  
議長。

○中山裕司議長

状況が、どういうふうか今の畜産業者が、これ今まで全部市街地というか、明野の中での中心部にみんな位置しておったけども、やっぱり住民とのトラブルがあるからということで全部外へ出て、立派な、三重県でもバスで視察に来るくらい。そんなことをあんたたちは理解しておるのかどうか。三重県の畜産業者がバスで何回も明野に向けて視察に来ておるんですよ。そのぐらい頑張って一生懸命で今畜産をやっておるということ、26年のデータなんて古臭いも古臭いも、話にならんし。そんな26年度の資料しか持っておらないという認識そのものが問題だと。だから、畜産というのは豚だけでなしに牛もあるんだということで、もっとやっぱりそういうことを、近くなんですよ、これ。今の話じゃないけれども。だからある意味、大きな私は隠れた産業だというふうに思いますよ、これは。だからもっとやっぱり勉強してもらわんと困る。これで終わっておきます。

◎上村和生会長

資料あるんでしたら、後ほどから提出のほうをお願いしたいと思います。  
他に質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目5畜産費の審査を終わります。  
次に、目6農地費について御審査を願います。  
御発言はありませんか。

**(目6農地費) 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。  
次に、目7湛水防除事業費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

**(目7湛水防除費) 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、湛水防除費の審査を終わります。  
次に、項2林業費について、項一括で御審査を願います。林業費は、146ページから149ページです。



御発言はございませんか。

《項 2 林業費》 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項 2 林業費の審査を終わります。

次に、148ページの項 3 水産業費、目 1 水産総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 3 水産業費》（目 1 水産総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 1 水産総務費について審査を終わります。

次に、目 2 水産振興費について御審査願います。水産振興費については、148ページから151ページであります。

（目 2 水産振興費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水産振興費に関係してお願いをしたいと思えます。水産資源のことで一番私が気がかりなのは、担い手の問題もあるわけなんですけれども、以前には水産業のほうもこれは一次産業なので農業と同じように水産業の振興計画というのを一度立ててみたらどうだというようなことも申し上げました。その後、全然動きはないわけでありましてけれども、残念ながらまた補助事業であるとかそういったところで頼ってみえるみたいな状況なんです。

それで、水産振興費の中で一番気がかりなのがアサリの養殖状況の振興なんです。この472ページの表を見せていただくと、アサリの養殖振興事業の中に、結局アサリではなくてハマグリを種苗したということで、1.9トンと書いてあるんですけども、このアサリ自体はどういう状況になったんでしょうか。と言いますのも、この中で見せていただいているように、平成29年は7,000キログラム、7トンとれたんですね。それがもう39キロしかとれないということで、平成30年はこう表記されていますので、そのあたりの状況をちょっともう少し詳しくお聞かせをください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

アサリにつきましては、宮川河口のほうで稚貝をまくというふうなところではございますけれども、もうその稚貝がとれなかったということで、その放流ができなかったところでございます。そこにつきましては、伊勢市だけではございませんでして、他の市町についても同様な状況となっておりますというところもございまして、伊勢湾再生を考える三重県沿岸の勉強会とか、これは国の研究機関でございます。また、そういうふうな対策につきましても、県のほうにつきましてもそういうふうなアサリを復活するようなプロジェクトで取り組まれておるところではございますもので、そこら辺の研究成果を見据えながら、今後アサリについてはまた研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

それであれば、今回のこの表についてはハマグリできちっと表をつくって、アサリのそういう状況のことを概要書に書くということにせんとちょっとまずいですよね。アサリの養殖と書いてあるわけですから、そうですね。内容がハマグリでしたということであればそういったことにしていただきたいと思います。

それに、アサリの勉強会というのは、これも載っていますけれども、平成21年2月に設立されて、それ以後ずっと勉強会をされて、環境のことであったりとか、干潟の造成ですね、この下の欄にもありますけれども、そういったことが大事だということが書いてあります。そのあたりのことの対応については、どのような感じになっておるのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません、アサリの勉強会につきましては、地元漁師さんが中心になっていろいろ勉強会を開催させていただいておったところではございますが、いまいち、今のところちょっと休止状態となっているところではございます。

また、干潟造成につきましては、地元で干潟を守るような会がございまして、二つあるんですけど、そちらのほうで干潟の保全であったり、また稚貝を何とかふやそうという努力をさせていただいているところではございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、アサリの養殖については、捕らえる水産業の方たちが努力をする必要がある。た

だ、他県の状況を見てみると、いろいろと情報収集をしながら干潟の保全と同時にやっていく話なのか、また別の方法があるのか、いろいろと何かプロジェクトを組まれておるといことですけれども、御紹介いただけますか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

三重県が今、事業主体になりまして、伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業というのに取り組みられています。これにつきましては、四日市沖におきまして干潟を造成しまして、その後の経緯を観察していこうという事業でございます。これにつきましては、目標年次が令和3年というふうになっておりますもので、この研究結果も見据えながら今後研究対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、今のところはアサリ養殖についてはちょっと手の施しようがないという言い方をしてもいいわけですね。何か研究成果を待たないということになっておるんですけれども、そうするとあと水産業の関係でいくと、クルマエビやらその他、鮎、ウナギ、アマゴの何かいろいろと水産振興にかかわることが出ておりますけれども、水産としては、どの種苗について一生懸命やって植えていくということは、何か目標を持ってみえるのかお聞かせをください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流につきましては、今のところ海につきましては、やはり非常に環境の影響に強いというハマグリであったり、またクルマエビ、ヒラメ、ナマコなどを今放流しているところでございます。また、川のほうにおきましては、鮎、ウナギ、アマゴ等の放流をいたしております。

また、その後の経緯でございますけれども、種苗放流してどれぐらいの影響というか成果があったというところではございますが、クルマエビについてはここ数年横ばい状態というふうな推移になっております。クロダイも平成29年度まで放流していたところではございますけれども、今回ヒラメのほうに変更させていただきまして、クロダイにつきましては今度減少傾向にあるというふうな経緯でございます。また、ヒラメにつきましては今年度から放流を開始しまして、ハマグリにつきましてはやはりどういうふうな種類といい

ますか、やはりハマグリについては非常にふえてきているというふうなところで、また今後ハマグリについても考えていきたい。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。何か概要書でもよくわからなかったことなのですが、水産業についてもその後継者不足というか高齢化の問題もありますね。それは認識してもらっているとは思いますが、そうなるこの担い手という人らは何をもってこの水産業に入っていくという状況になるのでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

実は、市が独自にその担い手を育成するようなそういう補助、支援制度というのは行っておりませんが、また、県のほうにおきましては複数の団体でそういうふうな取り組みを行っていただいておりますというところでもございますもので、そこら辺のほうで、それぞれの団体でいろいろと活動されているところではございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、この担い手育成事業の水産教室実施事業というのが22万5,850円ありますけれども、これはもう県にお任せしておる事業ということで、市の考え方は全然ないということなんですか。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません、失礼しました。水産教室につきまして、今後、小学生がこの水産、ノリづくりとかに携われて、この仕事のおもしろさ、またやりがい等を実感していただくというところで水産教室もさせていただいております。また、料理教室も含めまして、水産物を料理していくといった教室も引き続き開催して、そういうふうな水産業に興味を持っていただくような活動はさせていただいております。失礼いたしました。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうですか。担い手というのは、小学生相手にいろいろ教室を持って、いろいろやっっていくこと、それも教育の中で大事なことだとは思いますが、実際に担い手でやるということになると、もう少し青年の人であったり、そのあたりの目指したがる状況も、これも当然農業と一緒に所得がどうなるのかというようなことも気になる話だと思うんです。船が要るのか要らないのか、漁協に入らないと水産業ができないのかというようなこととか、担い手の問題もこれもすごくハードルがいろいろあると思うので、そのあたりのことというのが、もう何もない状況で、何か種苗で水産漁協の協力をもらいながらやっておる事業に補助を出す出さんの話ばかりでありますけれども、ちょっとそのあたりはもう少し事業としては違う方面で考えられていくほうがいいのではないかなというような気がするんですけれども、担い手の問題をそこら辺で考えておると、全然担い手としては話ですね。割と話を聞いておると、県の事業であったり四日市で云々というような話にしても、伊勢の目の前でとれないものが四日市で研究されて、それが3年後に伊勢でやれるのかどうかということは非常に心配な話なので、もう少しちょっと研究をされてやるということになるのではないかなと思いますけれども、もう少しお答えいただけませんか。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

委員おっしゃいましたように、水産振興は非常に今厳しい状況でございます。年々漁業者も減っているというような状況の中で、担い手の育成、確保ということ、本当に御指摘いただいたように重要なことだと考えております。

今、具体的な取り組みというところまで至っていない状況でございます。今後、いろんな関係機関とも連携しながら、そういった取り組みも進めていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

議長。

○中山裕司議長

今のこの水産業の担い手の問題で、全く皆さん方はその認識が不足しておる。今のこの地域の水産業に対して将来的展望が持てるかと。持てないからこそ担い手もなかなかありにくいということなんですよ。

先ほど宿委員が言われたように、そういうアサリなんかも全部廃業になって、おかに上

がったカップになってしまった、漁業者が。多分もう一軒も今アサリとっておる業者おりませんよね。それと、この近海の伊勢湾で、先ほど言われたけれども、魚介類、魚がとれないと。これ、何に起因しておるかという伊勢湾の汚染なんですよ。このことがやっぱり魚が育たないという大きな原因であるということはもう非常に多くのところから指摘されておる。だからさっきも言ったように、この地域における水産業の将来展望が持てるかどうかと。全く持てない状況である、環境であるということの認識をきちっと持って、じゃあ、それに対する対応をどうしていくんかということは、非常に難しいけれども、そういうことを考えていかなければこの地域のやっぱり水産業の未来はない。今の環境がそういうような形になってきておると、伊勢湾を取り巻く。これはもういろんな学者からも指摘されて、三重大学あたりからでもそういうデータでその指摘をされる、伊勢湾の汚染と。英虞湾の汚染は一部浄化されたと。これはもう数年前からずっと継続事業でやっておりますから、割と英虞湾の汚染は浄化されたということは聞いておりますけれども、伊勢湾の汚染の浄化ということは、非常に広範囲にわたる水面ですから、なかなかこれやれない、経費もかかりますし。だから、そういうようなことになってくると、先ほど申し上げましたように、この地域における水産業の将来展望はなかなか見出すことは難しいということの認識を持って、これからのこの地域における水産振興をどう進めていくかということを考えていかないかと。

そういうことですからもうアサリも全滅、それからもうほとんどこの近海の漁業も行く人も非常に少なくなってきておるということも聞いております。また現実にそうだというふうに思います。もう毎日とれないという。だからもう、恐らくあそこの市場なんかでも、もう揚がってくる水産物が非常に少ないと、あの市場。こうも言われておるような現状ですから、そういうことも皆さん方はやっぱり聞いておると思います。だから、そういうことをやっぱり客観的に総合的に考えた伊勢市における水産業の将来展望をやっぱりきちっと描いてもらうということが非常に大事ななというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長

他に。

[なしと呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、150ページの目3漁港管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目3漁港管理費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款7商工費の審査に入ります。商工費については、目単位での審査をお願いしま

す。

それでは、項1 商工費のうち目1 商工総務費について御審査を願います。  
御発言はありませんか。

**【款7 商工費】《項1 商工費》（目1 商工総務費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 商工総務費の審査を終わります。

次に、目2 商工業振興費について御審査を願います。商工業振興費は、150ページから153ページであります。

**（目2 商工業振興費）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

副会長。

○世古口新吾副会長

商工業振興費のところで、中小企業振興対策事業のところの創業支援事業についてお尋ねをしたいと思います。創業支援事業については、いろいろ気をつかって毎年努力されておられるのではないかと、このように思いますが、やはり補助金の関係を見てみますと、非常に創業時にはお金がかかる、そういった反面、伊勢市の創業に対する事業補助金ですか、非常に少ないのではないかな。やはりこういった関係については、将来的にも雇用の問題、あるいはまた税収の問題、そういったところがかかわってくるということで判断もできますので、やはりこの辺の、非常に決算では数的に少ないということで、もう少しふやしていくような考えはないわけですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

創業支援でございます。昨年度につきましては、平成30年度で創業された方が13件ということでございました。昨年末、12月ごろに見込んでおった件数として、もう10件ほど実はございましたんですけれども、産業支援センターのほうに相談という形で申し込みといいますか、相談があったわけなんですけれども、結果といたしまして、そのうち創業へつながったのは実は2件ということでございまして、その他いろいろ諸事情ございまして、諦められた方、それから、中には補助金をもしかしたら使われなかった方もあるかもしれないんですが、そういった方で至らなかったという方もございまして、不用額等もちょっと出ている部分はございますけれども、引き続き産業支援センター等と連携とりながら事

業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

副会長。

○世古口新吾副会長

補助金の関係見ていますと、市内に住んでおって新たに創業する方が上限110万円ですか。そして、よそから移住してきた方については160万円の上限ということで資料にも出ておりますが、やはりこの辺についても、もう少し創業しやすいような見直しというか、今後に向けてしていくべきではないかな、このように思います。先ほども申しましたように、雇用の問題とか、税収の問題とか、そういったことにも絡んできますので、やはり事業推進の幅が広がればそれだけのまた効果も出てくるのではないかと思います。しっかりその辺やっていただきたいと思います。

◎上村和生会長

もうよろしいですか。

○世古口新吾副会長

はい。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点お聞かせを願いたいんですけれども、いろいろな施策で伊勢市もにぎわいを持っておるんですけれども、いわゆる中小企業の皆さんの景気動向というのはどのような状況になっておるのか。昨年よりいいのか、平成29年度よりいいのかというような状況のことをどのように把握されておるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

景気動向ということでございますけれども、今調査方法はございませんもので、年々、空き店舗率という形ではひとつ把握はさせていただいております。これはもちろん商店街においてということにはなりますけれども、五つの商店街、伊勢市駅前、銀座新道、それから高柳、浦之橋、明倫商店街、それと参考までに外宮参道というのを持っておるんですが、商店数としては347ということで、昨年より5軒ほど減っておる形になってお



ります。こういった形で、ちょっと御質問直接のお答えにはならないんですけども、なかなか景気がいい状況ではないのかなというふうには推察いたしております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

私もわかって質問したような状況で申しわけないんですけども、商工業の景気判断、景気動向ということになると、皆さんおっしゃるのが商店街の話を中心にされます。私お聞きしておるのは、中小企業のこの景気判断をどのように判断していくのかというようなことをお聞きをしておるわけです。商店街の関係の空き店舗への補助であったりとか対策というのはいろいろ進められておりますけれども、全般的な中小企業に対する支援というのをとりわけてどのような形でやっておるのか紹介をしてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

幾つか補助事業を持たせていただいております中で、中心市街地ということでの事業が多いということで、どうしても商店街にはなっていくんですけども、ほかにもリフォームの関係で補助金を交付金したりとか、さまざまなブランド化の部分で地域産業の活性化を図るとか、そういったところで事業のほうはさせていただいております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

この概要書の中にも中小企業の振興対策事業というのがあります。これを見ても経営の改善やいろいろと書かれておりますけれども、その経営の改善をする前に、やはり中小企業の今どのような経営の状況なのか、もうかっておるのか、もう赤字続きの会社の中小企業が多いのかということで、当然業種によっても対応の仕方が変わってくると思います。そういったことをきちんと調査されながらやるということも一つの方法ではないかなと、こんなことを思うわけです。その調査のやり方というのをどのようにやっていくのかということは、当然、皆さんが情報をお持ちですから、そのあたりのことでできるのではないかなと、こんなことを思います。情報の持ち方というのは皆さんとは違う課にはなりませんけれども、収税・課税で確認をすれば、どの業種体の中小企業の皆さんが、個人であれ法人であれ、景気がいいか悪いかぐらいのことはわかるわけです。だから、そういったこととリンクをさせながら、弱いところに融資の制度であったりとか、新しい商品を生み出すための支援であったりとか、そういうことにつながってくるわけですね。だから、そのあ

たりというのが全然この概要書を見させていただいても書いてごさいませんので、そのあたりの考え方だけちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

大変失礼いたしました。今取り組んでおる事業の中でも、経営改善の普及事業であったりとか、小規模事業の資金保証料の補給補助金というような形で、産業支援センターのほうで経営相談等も含めながら、それぞれの問題点というのを確認をさせていただいておるところでございませう。また、そういったところとも連携をしていながら、その現状というの把握をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今後の課題として、大きく調査をしていただきたいと思います。

我々も個人情報ほしいという話ではなくて、伊勢の景気動向がどうなっておるか。その業種については、個々に判断する材料は何もないんです。ただ、伊勢市のほうには、それは収税課、課税課で、例えばおはらい町が大変なにぎわいとありますね。そうするとその一帯がどれぐらい利益として上がってみえるのか、売上が伸びておるかというようなことは動向になるわけですね。逆でもそうでありますけれども、我々は人の流れを見て、ああ、たくさん人がおるから景気としてはいいのかなと、こういうことしか感じられないんですけれども、実態としては、やはり市のほうでこのあたりの動向調査というのはきちっとやって、その上で、例えば外宮であればすごく状況がよくなってきたと。これはどういう状況なのかと。それに対する環境の状況であったりとか、そこへの補助事業やら、融資関係やら、違う形での工事関係やらということになるわけじゃないですか。いいところへ投資するというのは伊勢市で見返りがちゃんとあるわけですから、法人税、個人税の関係でいくと。だから、そういう景気判断というのをちょっと事細かくやらないと、これからはなかなか他市・他県に勝てないような状況になると思うので、ちょっとそのあたりの考え方もお示しをください。

◎上村和生会長  
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

以前にも式年遷宮の際に、議員御指摘いただきまして、おはらい町周辺の税について一度調べさせていただいたことがあります。ただ、税については、取り扱いが非常に難しい

問題もございまして、地域別という形で一度そういう傾向をとれるかどうか総務部のほうとも相談いたしまして、今後ちょっとそういう資料を把握できるかどうか研究してまいりたいと思います。

また、商工会議所のほうでは、会員さん特定になるですけれども、会員の景気動向を把握されております。そのあたりとも調整する、相談するとか、また金融機関等の資料も参考にさせていただきながら、三重県全体では出ておるんですけれども、伊勢市単体で出せる部分がありましたら、そのあたりもお聞きしながら、これからは施策に反映させていきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎上村和生会長

他に御発言は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、152ページの目3 産業支援推進費について御審査を願います。

**（目3 産業支援推進費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3 産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7 商工費の審査を終わります。

会議の途中でありますけれども、2時10分まで休憩をします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款8 観光費の審査に入ります。観光費についても、目単位での審査をお願いをします。

それでは、項1 観光費のうち、目1 観光総務費について御審査を願います。観光総務費は、152ページから155ページです。

**【款8 観光費】《項1 観光費》（目1 観光総務費）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、この項で2点ほどお伺いしたいと思います。

1点は、3のもてなし心醸成事業の中のおもてなし推進事業についてお伺いしたいと思います。これにつきましては概要書にも書いてありますが、もう少し詳しく事業内容を教えていただきたいと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

おもてなし推進事業につきましてですが、この事業の内容につきまして、「伊勢っ子」育て事業、伊勢市観光協会の共同事業、DMO連携による土産物などの開発事業の3事業でございます。

詳細につきましては、「伊勢っ子」育て事業でございますが、伊勢市内の小学生5・6年生を対象に募集をかけまして、観光客の方にお茶の振る舞いをするということをしております。その観光客とのふれあいを通じて、伊勢の魅力に気づき、自分たちの住む伊勢市をもっと好きになってもらおうという事業でございます。また、観光施設などのところで勉強会なども実施しております。将来的には、何らかの形で参加などをしていただけるように次世代育成事業でございます。

次の観光協会の共同事業でございますが、青年部の行っている事業でございます。自転車の観光推進事業、マスコットキャラクター事業、観光振興研修事業、この三つでございます。自転車の観光推進事業につきましては、レンタサイクルなどをやっております。レンタサイクルをすることによりまして、滞在時間の延長、消費力の増加などを目的としております。マスコットキャラクター事業につきましては、観光協会のマスコットキャラクター「伊勢まいりん」、これがイベントなどに参加しております。観光振興研修事業でございますが、観光客の受け入れのスキルアップなどの研修事業をやっております。

次に、DMO連携による土産物の開発事業でございますが、外宮にちなんだ土産「伊勢外宮参宮みやげ」を地域DMOである伊勢まちづくり会社と地元の業者との連携のもと開発しまして、共通ロゴマークやデザインなどを開発いたしまして、統一したブランドをつくりまして、伊勢参宮みやげを開発いたしました。また、あわせて外宮へ誘う仕組みとしまして、「伊勢の道しるべ」というおみくじ型のペーパーを配布しております。事業内容は以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。おもてなしを本当に広範囲にわたってした結果、やはり観光人口も維持しているというか、ふえているというか、そういうようなシティプロモーション

ンに効果を生み出しておるといふふうに思います。本当に観光の努力には敬意を表したい  
と思います。

1点だけでも少し詳しくお伺いしたいんですが、「伊勢っ子」育て事業なんですが、こ  
こについてもう少し、これに限ってお聞かせ願いたいと思います。お茶の振る舞い、そし  
てそういうことで子供たちが伊勢のよさに気づくと、こういうような仕組みをつくってい  
るということなんですが、子供たちに事前に、研修まではいかなくても伊勢のことを勉強  
といいますか、余り格式ばったのではなくおもしろくするような、そういうような勉強の  
場というのはあるのでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

「伊勢っ子」育て事業でございますが、一番始めにオリエンテーションといたしまして  
お茶の出し方の練習をしたり、挨拶の練習をしたりいたします。その次から、お出迎え活  
動といたしまして、去年ですと高校総体の会場であったり、伊勢市駅前の広場、伊勢神宮内  
宮のほうでもさせていただきました。外宮・内宮の活動のときには、実際、外宮参道発展  
会の方にも御協力いただきまして、外宮の中に入ってガイドといいますか説明を聞いたり  
して、実地で勉強いたしました。去年、ちょっと台風で中止になってしまったのですが、  
別に勉強会という日を設けておりまして、ことしでありますと徴古館に行ったりとかして  
勉強というのもやっております。以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。特に勉強会というようなことはしていないということなんです  
が、今、外宮参道発展会ですか、そういう案内の中にそばにおるといふことだけでも非常  
にいい環境かなというふうに感じました。そのように子供たちが伊勢のことを知って、た  
だ、これで小学生が対象ということですので、そこは卒業をした後のフォローといいます  
かそういうところは、卒業したらそれで一旦解散、終わりと、こういうことなんでしょう  
か。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

「伊勢っ子」育て事業は小学校5・6年生を対象にしておりますが、卒業した後、やっ  
ぱりそれだけで終わってしまうのはもったいないということで、中学生の方、引き続きジ

ユニアサポート隊という形で参画してもらっています。伊勢っ子のお兄さん・お姉さん役といますか、実際、「伊勢っ子」育て事業を進めていただいているのは皇学館の大学生のボランティアの方たちなのですが、そのボランティアの方たちと伊勢っ子の間に入ってサポートをしていただいております。去年ですと13人希望ございまして、ただ、やっぱり中学生になると忙しいのか、実際出席していただいた方は毎回5、6人程度でございましたが、皆さん喜んで参加していただきました。以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。確かにそのようにせっかくの体験をしたのが、将来にもわたって、なおかつ大人になっても、そういうような気持ちでもってお出迎えというのか、おもてなしができるような、それが伊勢のことを誇りに思ってもらえると、そういうようなことをこの事業でのあり方ということで、今後も期待したいと思います。

次に、全国高校総体のおもてなし事業についてお伺いしたいと思います。この高校総体の開催に伴って、これ、いろいろ農林水産課とか、観光振興課、あるいは観光誘客課、あるいは国体総務課、国体競技課というふうに多岐にわたっての取り組みでございしますが、1点、農林水産課の担当である副賞についてだけお伺いしたいと思います。この副賞として入賞選手に伊勢産品を贈呈しているということではありますが、その概要を少しお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

高校総体おもてなし事業につきましては、国体推進課だけでなく産業観光部全体で取り組んだ事業でありまして、農林水産課で取り組んでいただいた部分につきましては、およそ650人の入賞選手に対しましてネギチップ、木製記念プレート、ノリの詰め合わせを伊勢の産品詰め合わせボックスとして、副賞として贈呈をさせていただきました。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。これ、たしか以前にも予算のときでしたか言ったんですが、そのときに余り商品も決まっていないということで、何とか決まったのかなというふうに見せていただいたんですが、この農産物ということに限っておられたようなんですが、今、産業観光部局での取り組みとこういうことになると、ここに商工労政課が連携という

のか、検討はなされなかったのかをちょっとお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

昨年度の取り組みにつきましては、商工労政課といたしましては、事務の概要書の82ページに国体総務課、国体競技課の欄に記載のございますお伊勢さん物産展、こちらの開催のほうに協力といいますか、一緒にやらせていただいた経緯がございます。出店いただく事業者様を募集するということで商工労政課のほう、かかわらせていただきました。その副賞といいますか、商品の部分につきましては、また今後、国体を迎えていくに当たって適切な品があるのかどうかも含めまして、今後検討させていただければというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私も、今後国体がありますので、やはり国体で副賞を出すのかどうかというのがちょっとわかりませんが、同じようなケースであれば、やはり農産品を何か無理に出したような感じが今回の場合いたしましたので、ゆっくりしっかりとその産品を伝統工芸品とかそのようなことも含めて、いろいろ広範囲にわたって検討されたいのかなと思っております。これこそがシティープロモーションの戦略的に攻められる、宣伝できるところかなとも思いますので、しっかりとした検討をよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、私、この中の（２）の海水浴場管理運営事業についてお伺いをしたいと思います。これ、予算のときにも御議論があって、いろいろと工事の関係で休止と言ったものが用地の関係でまた再開をするということになった。以前からその海水浴場の運営管理についていろいろと議論があるのは、特に課題としては、1年を通じて利活用ができるというような状況に持っていけないとなかなか収益との採算がとれないということが現実だと思います。今の状況の中で、この2021年度は再開をするということになりましたけれども、今後の行き先というのは、用地の関係もあってなかなかどういう状況になるのかと見えにくいので、余り突っ込んで新規の事業まで行くような話はちょっと困りますけれども、

今の状況と今後の運営についての状況、わかるところまでお教え願いたいと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

昨年度、一旦閉鎖すると言いつつまた開設すると言い、混乱させてしまいまして申しわけございませんでした。三重県のほうにも工事のことは確認しながら進めたいと思っておりますが、その後、土地の問題については進展がございません。今後もちよっと三重県に状況を確認しながら、開設するか否かを判断していきたいと思っております。

今後の活用につきましては、試験的にことしなどイベントを開催しまして、年間通じて開催できるようなイベントがちょっと見えてきましたので、また海水浴場を中心に二見の活性化を図るために、また、二見の地域の方にも御協力いただきながらイベントなどを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

この海水浴場に関しては収入源というのがもう駐車場の収入だけでした。これから1年を通じてやるとなると、駐車場収入を頼るといことは非常に難しい状況になってくると思うので、今、何か見えてきた状況もということで御紹介ありましたので、そのあたり新しいものを新年度予算に関係ないような状況の中で御説明をちょっといただけませんか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

海水浴場につきましては、最近の海水浴離れやレジャーの多様化でだんだん来場者数が減ってきておりまして、海水浴場の活性化という意味も込めまして、この4月に条例を改正いたしまして駐車場を無料にいたしました。その結果が影響したのか、去年はまた猛暑ということもあったのですが、ことしは大変たくさんのお客様いらっしやいまして、駐車場無料にしたので収入はなくなってしまったのですが、たくさんの方御来場されて、ある意味活性化には貢献できたのかなと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員



大変悩ましいところですね。ただ、無料化については今後やっていく必要も出てくるんだらうなど。その中で1年を通じて利活用していけるような、何かそういったアイデアも含めていただくということにならうと思うんですけど、ただ、残念なことに、施設の老朽化の問題があつて、一つはもう廃止をするということで決定をしながら進んでおつたと思うんですけども、あとの1年を通じて利活用するということになると、別の課題としてその施設の問題が出てこようと思うんですけども、そのあたりの考え方は持ってみえるのでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

今、二見のビーチに二つ建物ございまして、海に向かって左側のレストハウスをことし解体いたします。ビーチハウスのほうに集約いたしまして、もう老朽化も進んでおりますが、修繕をしながら粛々と進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。正直、これから利活用については施設の問題が十分出てくるということで、違う形での運営ができるように期待をしたいと思います。

次に、私はおもてなし事業の中のレンタサイクルの話が少し出たので、この分科会のほうの産業建設委員会のほうでも、レンタサイクル事業の先進地ということでしまなみ海道のほうの尾道から今治の70キロぐらいあるところを視察をさせていただいて、そうか、レンタサイクルでこれだけの事業が立ち上がるのかなというような期待感を持ちました。それは伊勢市のほうでやれる部分とやれない部分は当然出てきますけれども、今のような状況ではなくて、新しい組織というのか、会社にするのかどうかも含めて、そのあたりで運営していく必要があるんだらうなどということもお話を聞いておると感じました。レンタサイクルのその数字等も尾道のほうで1,000台を超えるぐらいある、今治のほうでも600台を超えておつたと思うんですけども、そのぐらい持ちながら、中間地点でもいろいろと地元の人との協力であつたり、販売店があつたりというようなことで、非常にルートとしては確立されて海外からも来るといふようなことを聞くと、そのあたりは同じように伊勢市へ持ってくるわけにはいきませんが、いろんな手法があるんだなということを感じたんですけれども、それは課長さんも一緒に行かれたので、そのあたりの感想も含めて、今後伊勢市におけるレンタサイクル事業の発展的な方向性というのをどのように考えてみえるのか教えてください。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

私も5月に御一緒させていただいたのですが、やはり道路事情があちらは恵まれているなということも一番感じました。それと、あちらのしまなみ海道、長距離走りますので、もしも故障した場合とか、そのときの修理などをしていただけるのに、自転車屋さんだけではなくガソリンスタンドであったり、タクシーの業者さんであったり、いろんなところが協力して修理を手伝ってくれるということもございました。それとまた、ちょっと過疎地になりますが、一般のおうちの方も休憩所に開放されてということで、そういった過疎地の活性化も図れているなということで、大変いい取り組みだなと思って感心いたしました。以上でございます。

○宿典泰委員

感想を聞かせてください。

●富岡観光振興課長

それと、あちらはもう、しまなみ海道としてサイクリングにとっても有名なコースではございますが、ただ、やっぱり収入は十分得られていないようで、人件費は周りの市町村からの負担金でいただいているということで、どこもやっぱり自立した運営は難しいのかなということは感じました。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

当然、事業としてやる話で採算がとれる事業であれば、いろんな会社が乗り出してくるんだと思うんです。負担金のあり方についての考え方はあるとしても、海外からも県外からも人を呼びながらという観光で言われるところからすると、決して悪い話ではなかったなと思いますし、しまなみ海道を運営されておるところも最初から即いい状況ではなかったということもお聞きしたじゃないですか。それはもうやはり3年、5年たちながら運営をやっていく中で地域の人にも協力をいただきながらというようなことを聞いてくると、それは一種の一体感として醸成できるんじゃないかなと、こんなことを感じたので、いずれやはり、少し否定的なことを言われておったけれども、一度どういう状況までいけるかということも考える必要もあるかなということを感じました。

次に、観光協会の負担金のことでちょっとお伺いをしたいと思います。このことは、やはりこれから観光事業を進めていく上で、伊勢市としては20以上の事業について観光協会にお願い、また連携をしたり、観光協会に本当にお任せをしたりというような事業があると思いますよね。観光協会もいわゆるいろんな会社の集まりとしてあるわけでありませ

れども、伊勢市としては今後観光協会をどのような観光の位置づけをしておるのかということをお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

観光協会につきましては、地域の観光施策の中核を担う存在かと考えております。また、持続的に地域の観光施策を率先して切り開いていく存在だと思っております。観光協会ならではの独自性豊かな事業を実施して、また、市と共同事業を推進して、双方の利点を生かした柔軟な観光施策を展開することができたらと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

私は、やはり今現在、これからも含めて、観光協会との連携というのは非常に重要で、できればもっともっと観光協会に出てきていただきながらということを目指しようと思うと、やはり観光協会の基本的な財源の話が出てくると思うんです。その負担ということも、何か市との当初からの覚書等々を持ちながらやっておりますけれども、大変、あれ私も協会員で、観光には全然関係ないんだけど協会員になっています。その中でいろいろと決算書を見せていただくと、やはり人件費等々の事務局の財政基盤の弱さというのを感じます。そのあたりを誰がどういうふうに補填していくのか、どうしていくのかということがきちっと整理されていないように思うわけでありまして。財源の持ち方については市との協議がなされておりますけれども、今後の動向はどのようなことになっていくのか、財源の持ち方とか、ちょっとお教えてください。

◎上村和生会長  
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

観光協会に関しましては、合併後、非常に活動としては盛んになってきておりました、委員仰せのとおり、最近では戦略的な事業もたくさんされておりました、ただ、市からの負担金も年々、以前から見ると上がっておるような状況です。

人件費なんですけれども、観光協会は昇給のない組織というか、一定額を、10年働こうが20年働こうが上がっていかないような状況の組織になっています。先般、公益社団法人になって、これではやはりまずいのではないかとということで、組織の中でも観光協会費を値上げしたり、いろんな収益事業にも取り組んだりはおされておるんですけれども、何分、公益社団法人ということで、収益を上げて株式会社のようにやっていくわけにもいかない

ということもございますので、ある程度公共のほう負担すべきことだとは思っております。

ただ、市のほうも財源がいつまでも続くわけではございませんので、これからは活動的にその収益事業をどんどん活発にして、その収益事業を公益に移せるというふうな手法でやっておる観光協会がやっぱり発展していくのではないかと思います。ただ、一時的にどうしても行政のほうの補助が必要だと思いますので、許される範囲で支援をしてまいりたいと思っております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。非常に、私も位置づけを聞いたのはそういうことで、やはり観光協会にお願いしながら、財源の問題とか人件費の問題が明らかに出てくるものですから、そのあたりは市としても考えていく必要があるかと思っておりますので、今のお答えで結構かと思えます。

あと1点、観光客の滞在環境快適化事業ということで、トイレの改修をしたということでお聞きをしておりますけれども、実際には8,000万円以上の予算を組みながら、今回3,486万5,000円ほどの事業費が上げられて、あとは繰越明許になったということで、今回正直、ほかの科目でも本当に繰越明許が多いので、非常にこのあたりの予算に対する執行という面ではいかがかなと思っておりますけれども、この事態についてちょっと詳しく教えてください。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

宇治浦田のトイレにつきまして、本当は年度内完成を目指していたのですが、鉄骨を結合するための高力ボルトが全国的に不足しておりまして、資材が入らず、やむを得ず工期を延長することになりました。このことについては国も緊急調査を実施しまして、全国的に逼迫状態だということで結果が出たことで新聞にも取り上げられておりますので、その点、御了解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。何か全国的にボルトがなくなるというのは初めて聞く話なので、国のほうも取り上げて、そのボルトの問題を精査して、繰越明許を認めたということになるわけですね。結構かと思っておりますけれども。

我々としては、やはり年度ごとの事業費ですから、その年度内に完成をして市民サービスを下げない、また、今回は観光の面でありますから、不自由をかけないような状況というのを確立していただきたいなとこんなことを思います。私からは以上です。

観光振興計画は、計画策定にいろいろ実態調査をしてもらっています。それにつきましてはもう引き続きやっていただきながら、事業についての更新を逐次かけていただきますように御要望申し上げまして終わります。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

世古委員。

○世古明委員

私のほうからは、先ほど中村委員も御質問されたんですけども、全国高校総体おもてなし事業について、重ならない部分で質問をさせてください。目的については、高校総体というスポーツイベントの中で伊勢市の魅力を発信して周遊、消費につなげると、また観光面で生かしていくということでやられたんですけども、その目的を達したのか達していないというのか、どのような総括をされているのかお聞かせください。

◎上村和生会長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

おもてなし事業につきましてはこれまでの高校総体ではない取り組みで、来ていただいた来訪者の方、選手、監督や観客の方々を温かく迎えるということで、今後のリピーター、それから国体に向けての観光誘客につなげるというところで取り組んできたものでございます。ちょっと具体的な数字というものはございませんが、関係者の方からも好評なお話をいただいておりますし、喜んでいただいているのではないかなというふうに考えております。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

具体的なことの答えを求めることではないんですけども、やはりしっかりここがいかん、ここがよかったということをしないと、今、伊勢の中では言われておったのは、高校総体が終わって国体につながっていくとそういうお話をされておったときに、このよかったところは次の国体のときにも生かせると思いますし、悪かったところはそこを直して、また事業としてやっていくということなので、その点はいかがでしょうか。

◎上村和生会長

国体総務課長。

●村井国体総務課長

高校総体につきまして、時期的にもかなり暑い時期ということもありまして、暑さ対策というものもあったかと思えます。国体の時期は9月の後半からということにはなりますが、暑い日もありますので、そういった部分というのは高校総体のときの経験を生かして、暑さ対策というものを取り組んでいかなければいけないのかなというふうに考えております。また、交通という部分でも、陸上競技場、体育館という部分につきましては、観光客が多い秋の時期ということもありますので、そのあたりもうまく観光客と国体の参加者、観客がうまく動けるような形にしていきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

私が言いたいのは、観光的なことの要素でおもてなし事業をやったというので、国体の運営とか実施についてじゃなくて、観光面から見てどのようなことを次に考えているのかお答えください。

◎上村和生会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

1点、評価の高かったものを御紹介させていただきたいんですけども、夜のガイドマップをインターハイのときにつくらせていただきました。今まで伊勢市の中で夜を紹介するというのが非常に弱い点でしたんですけども、30店近い方に御協力いただきまして、実際どれぐらいの価格でどんな飲み屋さんがあるんだというふうなマップができました。それが非常にホテルから好評を得ていまして、ぜひこういうのは継続してほしいということで、継続して観光のほうでつくらせていただくようになっていまして、これは国体の時期にも非常に役に立つのではないかというふうに思っています。これからランチも含めて、具体的にお昼、夕方、また深夜というふうな、使う方が使ってもらいやすいようなパンフレットづくりというのに非常にいい例として紹介させていただきます。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。  
次に、154ページ、目2旅客誘致費について御審査願います。

## (目2 旅客誘致費)

### ◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
宿委員。

### ○宿典泰委員

ここで、観光誘客の受け入れる宣伝事業のところでお聞かせを願いたいと思います。PR地が九州から北海道ということになりました。私もどういう形でどう変わってきたのがちょっとわかりませんが、そのあたりの内容についてお聞かせを願いたいと思います。

### ◎上村和生会長

観光誘客課長。

### ●小林観光誘客課長

平成29年度まで、御遷宮からですけれども4年間、九州北部地域、福岡市、北九州市を中心にPR、ターゲット地としてPRを行ってきたんですが、4年間の内容としましては主にイベントへの出店、実際、九州からというのは、それがどれだけ響いて来訪されたかというのが正直つかみ切れないうところもあります。ただ、北海道につきまして、福岡市とほぼほぼ人口規模等が同じ地域で、御遷宮へ向けて雪像を出展したりとかというPRを行ってきた、その後に観光協会のほうが引き続いて、地下歩行空間とかでPRを行ってきたところ、非常に観光協会も地下歩行空間でイベントするとき、もし伊勢へ来られたらこれ使ってくださいねというチケット、観光案内所で記念品と交換できるチケットを配ったところ、非常に反響、数が、バックがあったということもあわせて、同じ地域、協力して間を詰めたような格好でPRできないかということで、ターゲット地をもう一度北海道に戻そうというところで、平成30年度、ターゲット地を北海道に変更したものでございます。

### ◎上村和生会長

宿委員。

### ○宿典泰委員

その効果、成果ということがちょっと私も読み切れないので、また調査させていただきたいと思います。

もう一点、490ページの広域連携の事業のところ、伊勢志摩国立公園の振興とステップ

アッププログラム2020というのがある、その間のこと、私何回も読んでいますけれども、これはどういう形ですかっていうようなことがちょっとわかりづらいので、端的に私にもわかるように説明をしていただけませんか。何か、四つの部会を持ってマーケティングやら事業やらSDGsやら、人材育成においてマーケティング及び事業の2部会がどうのこうのと書いてあるんですけれども、ちょっともう少し説明してください。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

伊勢志摩国立公園ステップアッププログラムとは、簡単に言いますと、外国人の国立公園の利用者を増加させる計画でございます。日本の国立公園はすぐれた資源があるにもかかわらず、外国人に対して魅力が十分発揮されていない状態でございます。そこで、環境省が国立公園を世界に通用するナショナルパークとしてブランド化して、世界の旅行者が長期滞在したいと思わせる場所にするための取り組みでございます。その2016年から2020年までの5年間の計画が、伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020でございます。今現在実施しているものでありますと、手ぶら観光やパーク・アンド・バスライドがそれに含まれております。今後、多言語化を含む看板の設置なども進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、海外からの誘客も含めて、多言語化の看板の話もありましたけれども、パンフレット等々つくって、今もう手元にあるということなんですかね。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●富岡観光振興課長

看板につきましては今年度から着手しております。ただ、前に外国人の観光客にアンケートしましたところ、8割の方が英語を読める、英語を話せるということでしたので、多言語化といいますか、最低日本語、英語表記、またはマークとさせていただいて、今年度から着手しております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。



○宿典泰委員

了解したというように申し上げておきたいと思います。

次に、スポーツ・MICEの誘致事業について御説明をいただけませんか。それと成果についても御紹介ください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●富岡観光振興課長

スポーツ・MICE誘致推進事業でございますが、集大会、スポーツ合宿などの誘致補助金を出しております伊勢市内の施設を、伊勢市内だけに限らずなんです。施設を利用して、伊勢市内で宿泊していただいた団体の方30名以上の方には、1泊につき1,000円の補助金を出させていただいております。それをもってリピーターの獲得やスポーツ誘致を行っているところでございます。伊勢市におきましてはフットボールヴィレッジ、サッカーの御利用が大変多いところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

今、説明があった点については、この概要書の中にはないわけなんです。それで、スポーツ・MICEというのがなかなか、我々も事業としてどのように効果があるかというのがなかなかわからないので、やはりそのあたりの説明欄をつくってもらいたいと思うのと、農林もそうでしたけれども、この観光の事業についても、非常に誘客と推進のところがよく似た事業であったり、ターゲットの事業であったりするところがもう本当に重複しているように読み取れて仕方ないし、どうもこの事業名と中のやられていることが、本当にこれがどうなんだろうというようなことをすごく感じます。そのあたりのことは一考願う必要があるのかなとは思いますが、やはり今後の説明についてもそのあたりのこととか、予算を組むときの事業費にも関係してくると、事業名にも関係してくると思うんですけど、ちょっと一考願う必要があるんじゃないかなというようなこと、すごく感じました。そのあたりのことについて、担当者の皆さんは振興と誘致の関係で分かれて仕事しておるので全然不自然を感じないとは思いますが、一度そのあたりのことはお願いすること、いかがでしょうかね。ちょっと意見だけお聞かせください。

◎上村和生会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

先ほど、農林の件でも同じようなことがあるのかなというふうに御指摘がありました。観光におきましても10年前から同じ事業名で事業を、いろんな入れかわり立ちかわり、入れたりかえたりしておるところがあって、どうしても重複するというふうに私ども感じておりますので、いま一度、農林も含めまして、目的に応じた事業名と、それとまたわかりやすい説明をさせていただけるように、来年度に向けてちょっと検討してまいりたいと思います。

それと、スポーツ・M I C Eの件で少し補足させていただきますと、集大会の補助金を出した団体にはアンケートをとっておりまして、それで積算していますと、昨年、宿泊者について1万8,871名の方に補助対象しておりまして、その方からお買い物と飲食と宿泊、その三つの消費額を集計しますと約1億8,800万円ぐらいの消費をいただいておりますというふうな実績もっておりますので、そのあたりも何らかの形で表記できるように工夫してまいりたいというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

もう一点だけすみません。499ページのホームページの活用の情報発信があるんですけど、残念ながら平成30年度がすごいアクセス数が減ってしまって5分の1ということになりました。何か集計されたところが変わったというようなことも聞きますけれども、ちょっとその点だけ御説明をしてください。

◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今おっしゃっていただいたとおり、平成30年、アクセス数が激減しております。29年度末になりますが、ホームページを完全リニューアルしまして、まずここにも記載のとおりなんですけれども、URL、ホームページでいいますアドレス、住所のようなものです、これの頭につくhttpであったのをhttpsのものにかえました。これにつきましては、sのついていないものというのはセキュリティーの度合いが非常に高いと、暗号化されて信号が更新されるものになります。何でこれをということになりますと、今、ホームページ改修する場合は、基本的にはsのつくものにかわっていっています。sのついていないものというのは外部からの書き込み、勝手になりすましの書き込みがされたりとかそういうのができてしまう。ほかのホームページなんかでも紹介されているんですけども、簡単に言ってしまうと、郵便で言うとはがき、sのついていないものは封筒に入ったもの。そういう違いがあって、sをつけたものにしたんですが、それまでお気に入りなんかに登録していただいていた方が直接アクセスできなくなった部分も含まれているかと思われま。それから、sになったことで拾えない情報も出てきまして、グーグルアナリティクス

で件数とかを集約するんですけれども、この中で減った原因をいろいろと探す中で、どう  
いう言葉でアクセス、検索されていたのかなというのを調べたところ、検索のキーワード  
は拾えないということもわかってきた……。

◎上村和生会長

もうちょっと簡潔にお願いできませんでしょうか。

●小林観光誘客課長

失礼しました。そういうこともありまして、我々驚いたところでもあります。今、観  
光協会、事務局、それから観光協会のIT委員会含めて、わずかな変更でもやっていこう  
ということで取り組んでおりますので、何もせず待っているのではなくて、いろいろと変  
更を加えていっているところでございます。

◎上村和生会長

5分の1に減った理由は何ですかということでしたので、それを簡潔にちょっと答えて  
いただけませんか。

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

失礼しました。URL、いわゆるアドレスを変更したことによって、これまで常連であ  
った方の入り込みがなくなったと思われれます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

◎上村和生会長

よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、156ページの目3伝統文化推進費について御審査を願います。

御発言はありませんか。

(目3 伝統文化推進費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3 伝統文化推進費の審査を終わります。  
次に、目4 伝統文化継承費について御審査を願います。  
御発言はありませんか。

(目4 伝統文化継承費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4 伝統文化継承費の審査を終わります。  
以上で、款8 観光費の審査を終わります。  
農林水産課長。

●廣農林水産課長

先ほどは畜産振興事業のところで御質問いただきましたのに、すぐに返答できずに申しわけございませんでした。先ほど御返答できなかった部分につきまして、今ここで御報告させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

まず、牛を飼育している業者についてでございますけれども、それぞれ350頭、200頭、120頭、合計で670頭が小俣で3軒飼育されております。全て肉牛となっております。

続きまして、養鶏場でございます。鶏を飼っている飼養業者でございますけれども、明野高校含めて4軒となっております。それぞれ1万2,000頭、9,500頭、650頭で明野高校が300頭、足すと2万2,450頭、明野高校含めて伊勢で4軒、鳥を養鶏しております。

あと、養豚でございます。先ほどと重なりますけれども、伊勢で2軒、明野高校含めて2軒となっております。奥本養豚場で442、明野高校で45、合計で487頭の減でございます。

この件につきまして報告できずに申しわけございませんでした。また、来年度の概要書のほうには記載させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
以上です。

◎上村和生会長

ペーパーのほうでその資料をいただけることはできますか、お願いできますか、今発言いただいた内容について。

●廣農林水産課長

はい、わかりました。

◎上村和生会長

その部分でよろしいでしょうか。  
暫時休憩をします。

休憩 午後2時59分

再開 午後 2 時59分

◎上村和生会長

では、休憩を解き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会をし、24日10時から継続会議を開き、款9 土木費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

そのように決定をし、進めさせていただきたいと思います。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございます。

散会 午後 3 時00分

上記署名する。

令和元年9月20日

会 長

委 員

委 員